

# 新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書

平成29年2月



ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式738,820千円（見込額）の募集及び株式667,800千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式230,550千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年2月14日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# **新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書**

**ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社**

東京都中央区日本橋一丁目3番13号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。

詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## ▶ 1. 事業の概況

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、持株会社である当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社2社により構成されており、エレベーター及びエスカレーターの保守・保全業務及びエレベーターのリニューアル業務を行うメンテナンス事業の単一セグメントであります。

当社は、持株会社としてグループ各社の戦略の立案をはじめ、グループ各社に対して、経営全般にわたる管理指導等を行うほか、一部エレベーター等のメンテナンスを行っております。

## ▶ 2. 事業の特徴

### a. 価格設定

当社グループは、平成6年10月の設立以来、エレベーター等のメンテナンス専門会社として、「何よりも安全の為に。」「見えないからこそ手を抜かない。」「信頼を礎に。」を経営理念として、誰もが安心してエレベーターを利用できる高品質なメンテナンスをお届けしてまいりました。

当社設立当時のエレベーター等のメンテナンス業界は、エレベーター等のメーカーが、それぞれ自社や系列のメンテナンス会社を通じて、自社の製品のみのメンテナンスを行うことが一般的であり、価格やサービス内容に競争原理が働きにくい状況でした。

独立系メンテナンス企業である当社グループは、メーカー主導の価格設定にとらわれず、市場競争力のある価格にて顧客にサービスを提供しております。

### b. 国内主要メーカー製機種に対応

当社グループは、主に三菱電機株式会社、株式会社日立製作所、東芝エレベータ株式会社、日本オーチス・エレベータ株式会社、フジテック株式会社の国内主要メーカー製機種に対応した保守・保全業務を行っております。

独立系メンテナンス会社として各社製の機種に対応可能な技術力とエンジニアを有していることが、当社グループの強みと考えております。

### c. 迅速な対応を可能とする営業所網

当社グループは首都圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)を中心に事業を展開しておりますが、人命に関わる緊急時には、連絡を受けてから30分以内の現場到達を目標として営業所網を構築しております。

### d. 保守・保全業務とリニューアル業務のトータルサービスの提供

① エレベーター設置後の経年変化による劣化が生じた場合や、装置の旧式化により時代のニーズに合わなくなった場合に、制御盤、巻上機、モーター等の主要な装置をリニューアルすることで、エレベーターを、より長く効率的に利用していただくことが可能となります。

当社グループでは、リニューアル後の保守体制も含め、トータルな視点からご提案することで、サービスの質の向上に努めております。

② 当社グループは、国内主要メーカー製のエスカレーターを対象に、原則1ヶ月に1回の保守・点検と、建築基準法で定められた年1回の定期検査を行っております。

エレベーター保守・保全業務及びリニューアル業務に加え、エスカレーターの保守・保全業務に注力しております。

### ▶ 3. 製品・商品及びサービスの特徴

当社グループは、「メンテナンス事業」の単一セグメントであり、事業セグメントを開示しておりません。当社グループの事業内容は以下のとおりです。



保守・保全業務



リニューアル業務

#### (保守・保全業務)

社会における縦の移動手段としては、階段、エスカレーター、エレベーターがありますが、建物の高層化が進む現代社会においては、エレベーター及びエスカレーターは非常に有用な縦の移動手段と位置付けられています。

一方、エレベーターは、飛行機や自動車と同様に、適切な保守・操作が行われない場合は、「戸開走行(扉が開いたままエレベーターが走行してしまう事象)」「閉じ込め故障」「ブレーキ故障」その他の理由により、利用者の安全が損なわれる危険性のある乗り物と考えられます。

当社グループは利用者の安全を最優先にエレベーター等の保守・保全業務を行っております。

##### a. 保守・保全業務の内容

エレベーター及びエスカレーターは、原則として1ヶ月に1回の保守・点検と、建築基準法で定められた年1回の定期検査が必要です。

当社グループでは、保守・保全業務を以下のとおり定義しております。

保守業務	・建築基準法に定められた法定検査 (保守・点検) ・エレベーター等の清掃、注油、調整、消耗品(注)1の補充・交換等 ・エレベーター等の損傷、変形、摩耗、腐食、発生音等に関する異常・不具合の有無を調査し、保守及びその他の措置が必要かどうかの判断を行うこと(遠隔監視、遠隔点検(注)2を含む)
保全業務	点検結果に基づく合理的な判断のもとを行う、劣化した部品の取り替えや修理等。契約の内容により、有償で行う場合(保全売上)及び無償で行う場合があります。

(注) 1. 消耗品 :エレベーター内電球、各種ヒューズ、ビス・ナット、各種リレーリード線等をいう。

2. 遠隔監視:当社グループのコントロールセンターにおいて、通信回線を利用して常時エレベーターの異常・不具合の有無を監視すること及び、エレベーター内に人が閉じ込められた場合に、エレベーター内のインターホンでコントロールセンターとの直接通話を行い、また「閉じ込め故障」「動力電源停電」等の状況を監視すること。

遠隔点検:「遠隔監視」に加え、エレベーター運転のために必要とされる箇所を対象に、通信回線等を利用してエレベーターの運転状態や各機種の動作状況の正常・異常を点検すること。

##### b. 契約の種類

当社グループでは「フルメンテナンス契約(FM契約)」と「点検契約(POG契約)」の2種類の契約を用意しております。

契約期間は1年間を原則とし、顧客のニーズに合ったサービスと価格を継続的に提供しております。

###### ■ FM契約

定期的な機器・装置の保守・点検を行うことに加え、点検結果に基づく合理的な判断のもと、劣化した部品の取り替えや修理等まで行う契約方式

###### FM契約

修繕工事

###### POG契約

法定検査

監視サービス

定期点検

緊急対応

###### ■ POG契約

「Parts・Oil・Grease」の略で、定期的な機器・装置の保守点検のみを行い、劣化した部品の取り替えや修理等を含まない契約方式

### c. 保守・保全業務のサービスの方針

- ① 当社グループでは、日常の保守・点検を行うエンジニアから独立した検査課で、建築基準法に定められた項目の検査(法定検査)を行っておりますが、同時に検査業務を保守・点検に対する品質監査と位置付け、サービス品質の維持・向上に努めております。
- ② 建築保全業務共通仕様書((注)1)やメーカーの取扱説明書を踏まえた保守点検マニュアル  
建築保全業務共通仕様書をもとに、エレベーター(機械室レス((注)2)、ロープ式、油圧式)、エスカレーターの保守作業の当社グループ独自のマニュアルを整備しております。
- ③ 点検チェックシート  
保守業務を行うに当たり、マニュアルと連動したチェックシートを活用することで、点検漏れを未然に防止しています。
- ④ 経験事例の共有・活用  
現場で経験した部品交換要領や過去の故障事例を「調整指針」「故障事例報告書」等の形で共有し、点検や部品交換作業の精度向上を図っております。
- ⑤ 検査結果・点検の報告  
年に1回の定期検査、通常の有人点検、遠隔点検のそれぞれについて「定期検査報告書」「保守・工事作業報告書」「遠隔点検報告書」を作成、発行しております。
- ⑥ 点検の結果、劣化した部品の取り替えや修理等が必要な場合には、メーカーの純正部品を中心に安全性を重視したパーツによる対応を原則としております。

(注)1. 国土交通省が定める建築物の定期点検、日常点検、保守、運転・監視に関する業務基準仕様書

2. 機械室レスはロープ式に分類され、機械室がなく昇降機全ての機器が昇降路内に収納されているエレベーターとなります。

### d. コントロールセンターについて

当社グループのコントロールセンターでは、万一のトラブルに迅速に対応できるよう、24時間365日体制でエレベーターの状態を監視しております。

#### ○コントロールセンターの機能

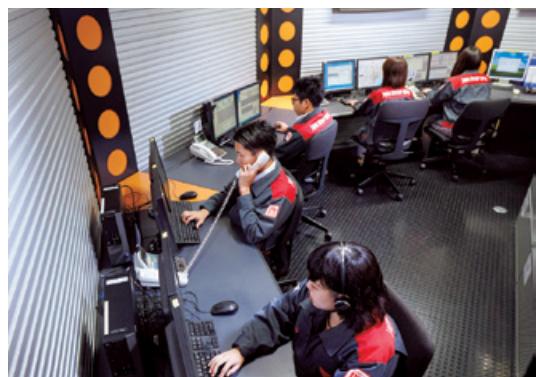
 <b>「PRIME」の管理</b> エレベーターのコンディションを常に把握し万一の異常発生時に早急な対応を行います。	 <b>GPSによる管理</b> エンジニアの現在位置をリアルタイムに把握し緊急時は移動手段まで把握し最適なエンジニアを現場に急行させます。	 <b>電話回線による対応</b> 専門スタッフが常に待機し、エレベーター内のご利用者様と直接通話を行うことで、状況を確認し対応します。
--	---	---

### e. リモート遠隔点検サービス「PRIME」について

当社グループが独自に開発したリモート遠隔点検サービスであります。「PRIME」に採用した各種技術は、当社グループが特許を取得しており、エレベーターのメンテナンスには不可欠である「詳細な状況の把握」と「迅速な対応」に大きく寄与しています。

また、国内主要メーカーの機種ごとに「PRIME」を対応させる技術力は当社グループの強みと考えております。

(注) 基盤を使用していない旧式や導入後間もない最新のエレベーターなど、一部、「PRIME」を設置できない機種もあります。「PRIME」の代わりに、リモート診断機能を除いた「PRIME Lite」の設置を行っております。



(当社コントロールセンター)

## (リニューアル業務)



(リニューアル工事の様子)



(リニューアル設計の様子)

保守・保全業務では、性能の維持、安全運行を目的として、保守、点検、部品の交換や修理を行いますが、適切な管理を行っていたとしても、エレベーターは時間の経過と共に劣化していきます。エレベーターの法定償却耐用年数は17年、社団法人建築・設備維持保全推進協会(BELCA)のライフサイクル評価では、規格型エレベーターの期待耐用年数は25年とされております。

また、製造開始から長期間が経過すると、保守部品を構成する素子・素材の入手が困難となり、メーカーが保守部品の供給を停止する結果、現在稼働している機種の部品交換・修理が困難となる場合があります。

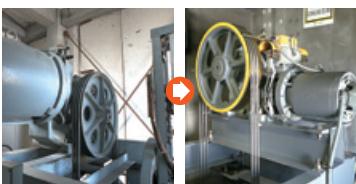
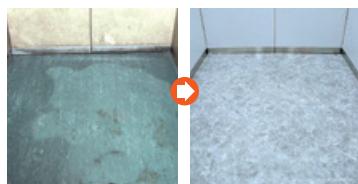
当社グループでは、こうした状況を踏まえ、設置後20年程度経過したエレベーターを主な対象として、信頼性・安全性・運転効率などの向上を目的に、制御盤・巻上機等の主要部品の一式取り替え工事(リニューアル)、既設品の撤去・新設工事を実施しております。

なお、当社グループでは、リニューアル業務のうち、受注、工事内容の決定、行政との対応等を行っており、工事については主に外注を利用してあります。

### a. エレベーターのリニューアルの種類

制御リニューアル	制御系を中心に更新を行います。
準撤去新設リニューアル	既設品の一部（建物に固定されている部分（出入口枠や敷居、ガイドレール等））を活用し、撤去新設します。
全撤去新設リニューアル	既設品全ての機器を撤去して最新のエレベーターを据付けます。

### b. 当社グループの実施する主なリニューアル業務の内容

 <b>安心・安全</b> 段差解消 車いす利用者対応 地震対策機能強化 耐震強化改修工事	 <b>快適・エコロジー</b> インバータ制御の導入 操作盤インジケーター ・デジタル表示採用 ・液晶ディスプレイ採用	 <b>意匠性向上</b> エレベーター内天井LED化・ 側板・床面・ドアホール周りの 最新意匠素材やカラーの採用
 <b>巻上機のリニューアル</b>	 <b>操作盤のリニューアル</b>	 <b>床面のリニューアル</b>

### (その他)

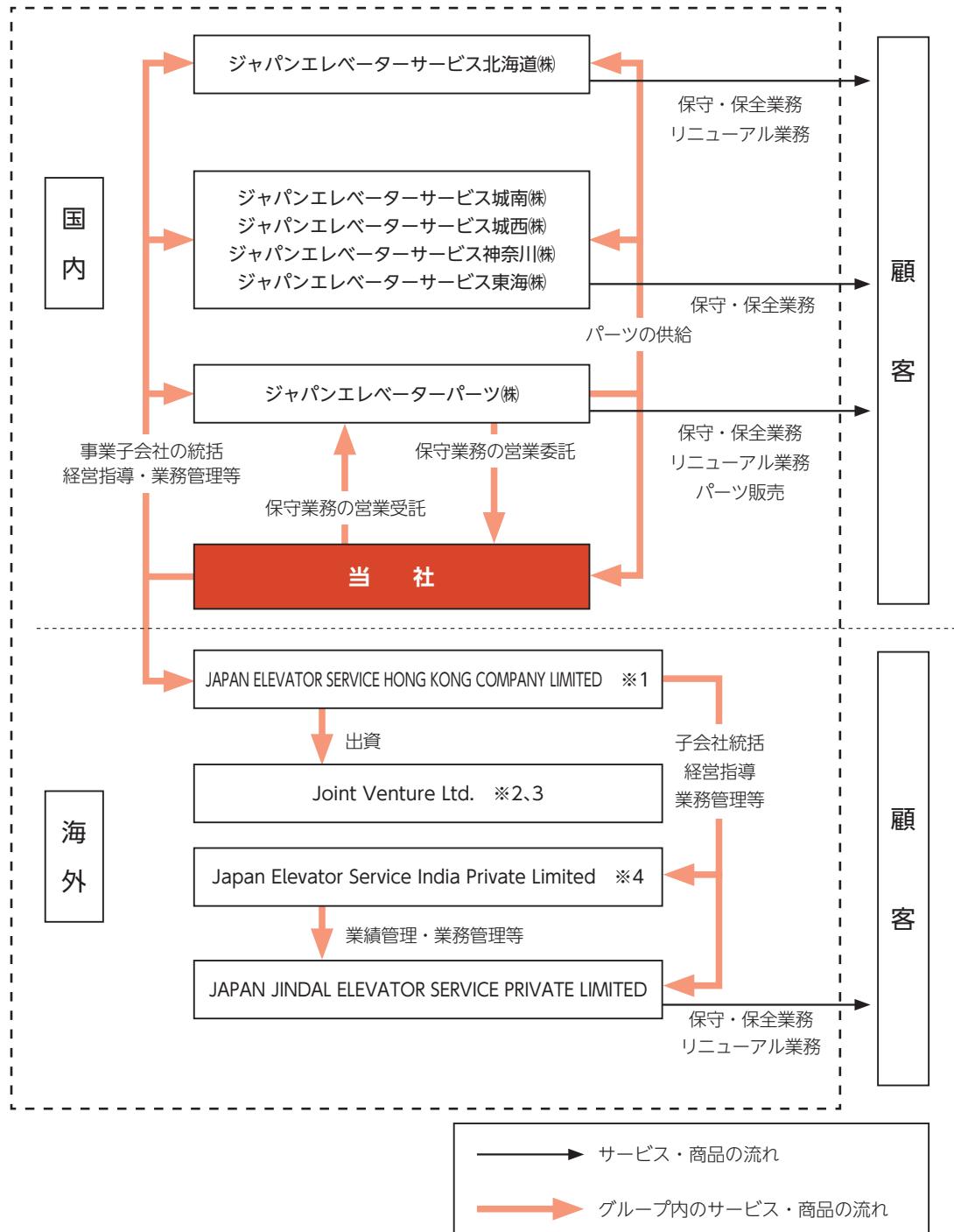
ジャパンエレベーターパーツ株式会社にて、エレベーター等のメンテナンス用のパーツ販売を行っております。



(ストックパーツの様子)

当社及び当社グループの主要な事業の関わりを事業系統図によって示すと次のとおりであります。

**[事業系統図]**



※1 JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDは、アジア地域（日本を除く）の市場調査と現地のエレベーター等関連企業への投資を主たる事業としており、Joint Venture Ltd.及びJapan Elevator Service India Private Limitedの株主であります。

※2 Joint Venture Ltd. はLighthouse Elevator Engineering Limitedへの投資を主たる事業としております。

※3 Joint Venture Ltd. は持分法適用関連会社であります。その他の関係会社は連結子会社であります。

※4 Japan Elevator Service India Private Limitedは、インドのエレベーターメンテナンス企業への投資を主たる事業としております。

## 4. 業績等の推移

### 主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

回 次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期 第3四半期
決 算 年 月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年12月
<b>(1) 連結経営指標等</b>							
売上高					10,499,257	11,891,378	9,780,832
経常利益					572,419	699,412	293,503
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益					316,975	402,993	149,405
包括利益又は四半期包括利益					320,950	371,294	126,023
純資産額					886,457	793,383	892,641
総資産額					5,530,435	6,552,539	7,494,691
1株当たり純資産額(円)					46.88	99.92	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)					40.69	50.75	18.82
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)					—	—	—
自己資本比率(%)					16.0	12.1	11.8
自己資本利益率(%)					43.0	48.0	—
株価収益率(倍)					—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー					645,154	564,554	—
投資活動によるキャッシュ・フロー					95,651	△233,039	—
財務活動によるキャッシュ・フロー					△772,352	△378,339	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高					1,196,635	1,146,115	—
従業員数(人)					722	832	—
<b>(2) 提出会社の経営指標等</b>							
売上高及び営業収益	5,623,590	6,545,658	7,772,202	4,434,433	10,489,411	2,390,269	
経常利益又は経常損失(△)	301,460	285,621	184,230	△609,580	569,150	258,131	
当期純利益又は当期純損失(△)	42,432	34,720	△68,286	△629,786	314,649	126,271	
資本金	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	86,000	
発行済株式総数					780	79,500	
普通株式(株)	820	820	820	780	40	—	
A種優先株式(株)	—	—	—	874,370		208,306	
純資産額	186,937	191,658	321,871	579,197	5,560,333	4,506,899	
総資産額	2,801,105	2,908,450	3,233,687	5,413,474	45.33	26.24	
1株当たり純資産額(円)	227,972.98	233,729.78	393,005.55	101,666.04	普通株式	普通株式	
普通株式	189,024,391	36,585,366	—	—	—	470	
A種優先株式	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	172.0	86.4	—	—	A種優先株式	A種優先株式	
従業員数(人)	373	462	545	643	1,062,500	531,250	
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	51,747.37	42,342.17	△83,276.68	△768,969.53	(531,250)	(531,250)	
1株当たり当期純利益金額(△)(円)	—	—	—	—	40.39	15.90	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—	
自己資本比率(%)	6.7	6.6	10.0	10.7	15.7	4.6	
自己資本利益率(%)	21.0	18.3	—	—	43.3	23.3	
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—	
配当性向(%)	172.0	86.4	—	—	—	29.6	
従業員数(人)	373	462	545	643	692	119	

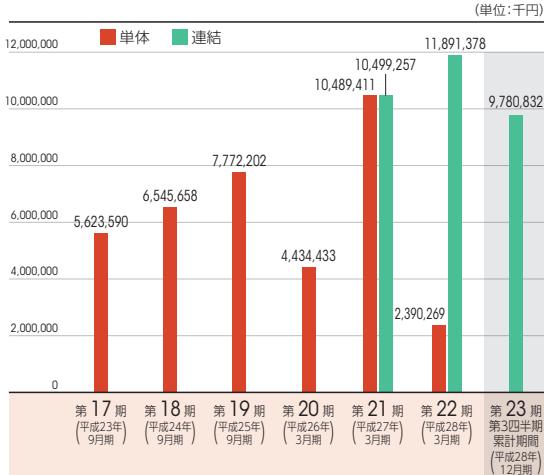
(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期において当期純損失を計上している主な理由は、貸倒損失の計上によるものであります。
3. 第20期において当期純損失を計上している主な理由は、資産の回収可能性の見直しに伴うたる卸資産評価損及び貸倒引当金の計上並びに会計方針の変更に伴う繰り戻付引当金の計上によるものであります。
4. 当社は平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行つております。発行済株式総数は7,950,000株となっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第17期から第21期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第22期及び第23期第3四半期についても、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、第19期及び第20期は当期純損失を計上しているため、記載しております。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しております。
8. 配当性向については、普通株式に係る1株当たり当期純利益金額で除して算出しております。
9. 従業員数は就業員(当社グループ(当社)からグループ外(社外)への出向者を除き、グループ外(社外)から当社グループ(当社)への出向者を含む)であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の1未満であるため記載を省略しております。
10. 第22期の当社の従業員数が第21期に比べて573名減少したのは、平成27年4月1日付で吸収分割により、從来当社が行っていたメンテナンス事業を子会社に移管したことにより、当社従業員を子会社へ出向させたためであります。
11. 第20期は、決算期変更のため平成10年1月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月決算となっております。
12. 第21期及び第22期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第17期、第18期、第19期及び第20期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、第17期、第18期、第19期及び第20期の財務諸表については、当該監査を受けしておりません。また、第23期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
13. 第23期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第23期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、純資産額及び自己資本比率については、第23期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
14. 平成28年3月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また、平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
15. 当社は、平成28年3月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また、平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所に登録された(現:日本取引所)の「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

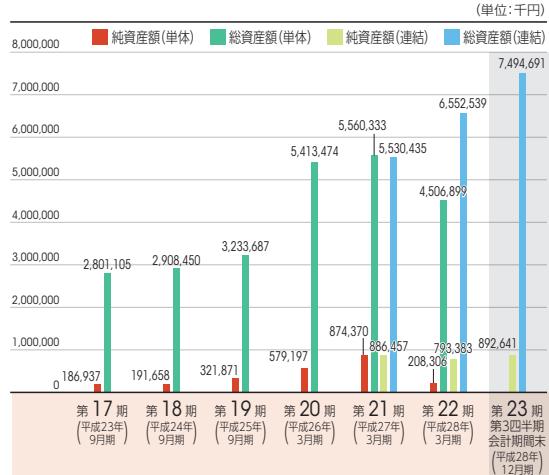
なお、第17期、第18期、第19期及び第20期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回 次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決 算 年 月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
<b>提出会社の経営指標等</b>						
1株当たり純資産額(円)	22.80	23.37	39.30	10.17	45.33	26.24
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	5.17	4.23	△8.33	△76.90	40.39	15.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	8.90 (—)	3.66 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	4.70 (—)

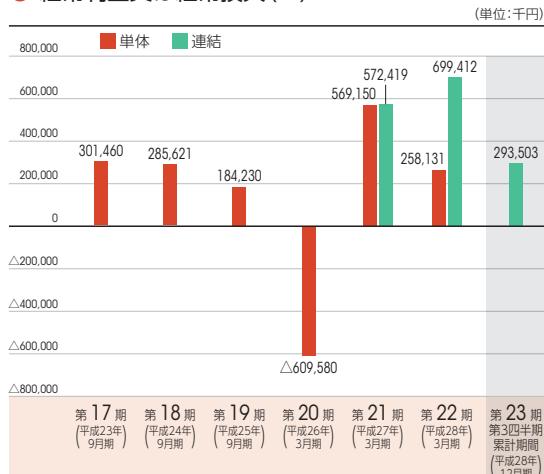
## ● 売上高及び営業収益



## ● 純資産額／総資産額



## ● 経常利益又は経常損失(△)



## ● 1株当たり純資産額



## ● 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益／当期純利益又は当期純損失(△)



## ● 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注)当社は、平成28年3月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

# 目次

	頁
表紙	
第一部 証券情報 .....	1
第1 募集要項 .....	1
1. 新規発行株式 .....	1
2. 募集の方法 .....	2
3. 募集の条件 .....	3
4. 株式の引受け .....	4
5. 新規発行による手取金の使途 .....	5
第2 売出要項 .....	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し） .....	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） .....	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） .....	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） .....	9
募集又は売出しに関する特別記載事項 .....	10
第二部 企業情報 .....	12
第1 企業の概況 .....	12
1. 主要な経営指標等の推移 .....	12
2. 沿革 .....	15
3. 事業の内容 .....	17
4. 関係会社の状況 .....	22
5. 従業員の状況 .....	24
第2 事業の状況 .....	25
1. 業績等の概要 .....	25
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	27
3. 対処すべき課題 .....	28
4. 事業等のリスク .....	29
5. 経営上の重要な契約等 .....	32
6. 研究開発活動 .....	32
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	34
第3 設備の状況 .....	37
1. 設備投資等の概要 .....	37
2. 主要な設備の状況 .....	37
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	39
第4 提出会社の状況 .....	40
1. 株式等の状況 .....	40
2. 自己株式の取得等の状況 .....	45
3. 配当政策 .....	45
4. 株価の推移 .....	46
5. 役員の状況 .....	47
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	50

第5 経理の状況 .....	57
1. 連結財務諸表等 .....	58
(1) 連結財務諸表 .....	58
(2) その他 .....	103
2. 財務諸表等 .....	104
(1) 財務諸表 .....	104
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	121
(3) その他 .....	121
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	122
第7 提出会社の参考情報 .....	123
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	123
2. その他の参考情報 .....	123
第四部 株式公開情報 .....	124
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	124
第2 第三者割当等の概況 .....	125
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	125
2. 取得者の概況 .....	127
3. 取得者の株式等の移動状況 .....	127
第3 株主の状況 .....	128
[監査報告書] .....	129

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成29年2月14日	
【会社名】	ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社 (旧会社名 ジャパンエレベーターサービス株式会社) (注) 平成27年1月28日開催の臨時株主総会の決議により、平成27年4月1日に会社名を上記のとおり変更いたしました。	
【英訳名】	JAPAN ELEVATOR SERVICE HOLDINGS CO., LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 石田 克史	
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目3番13号	
【電話番号】	03(6262)1636	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営企画部長 國安 生悟	
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目3番13号	
【電話番号】	03(6262)1625	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営企画部長 國安 生悟	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し (オーバークロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	738,820,000円 667,800,000円 230,550,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,640,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成29年2月14日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成29年2月14日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数1,630,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数10,000株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、平成29年2月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、145,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親受け先)として要請する予定であります。なお、親受けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
5. 上記とは別に、平成29年2月14日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式435,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成29年3月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成29年2月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	1,630,000	734,315,000
	自己株式の処分	10,000	4,505,000
計（総発行株式）	1,640,000	738,820,000	397,394,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（530円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は869,200,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関するロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ①【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成29年3月9日(木) 至 平成29年3月14日(火)	未定 (注) 4.	平成29年3月16日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年2月28日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年3月8日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年2月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年3月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年2月14日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年3月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年3月17日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成29年3月1日から平成29年3月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

##### ①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

##### ②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 神田駅前支店	東京都千代田区鍛冶町二丁目6番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号		1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成29年3月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号		
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号		
いちょし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番 1 号	未定	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目 8 番12号		
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号		
計	—	1,640,000	—

(注) 1. 平成29年2月28日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成29年3月8日）に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
799, 664, 000	11, 000, 000	788, 664, 000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（530円）を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額788, 664千円については、「1 新規発行株式」の（注）5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限212, 106千円と合わせて、全額を平成29年3月末までに研究開発拠点「JES総合技術センター（仮称）」の建設資金に充当した借入金の返済（914, 400千円）および平成30年3月末までに、同施設の建設資金に充当する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

(注) 設備資金の内容については「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

## 第2【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年3月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	1,260,000	667,800,000	東京都目黒区 石田 克史 1,260,000株
計(総売出株式)	—	1,260,000	667,800,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（530円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成29年 3月 9日(木) 至 平成29年 3月14日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成29年3月8日）に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	435,000	230,550,000 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 435,000株
計(総売出株式)	—	435,000	230,550,000 —

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しがあります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式435,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（530円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

##### (1) 【入札方式】

###### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成29年 3月 9日(木) 至 平成29年 3月14日(火)	100	未定 (注) 1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成29年3月8日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である石田克史（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式435,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 435,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 （注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成29年3月30日（木）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成29年2月28日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年3月8日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年3月17日から平成29年3月23日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人及び売出人である石田克史並びに当社株主である株式会社K I、株式会社クララ、江頭久美子は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成29年6月14日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

当社の株主であるジャパンエレベーターサービス従業員持株会は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成29年9月12日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成29年9月12日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年2月14日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者(株式会社L E O C)及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	10,499,257	11,891,378
経常利益 (千円)	572,419	699,412
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	316,975	402,993
包括利益 (千円)	320,950	371,294
純資産額 (千円)	886,457	793,383
総資産額 (千円)	5,530,435	6,552,539
1株当たり純資産額 (円)	46.88	99.92
1株当たり当期純利益 金額 (円)	40.69	50.75
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	16.0	12.1
自己資本利益率 (%)	43.0	48.0
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	645,154	564,554
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	95,651	△233,039
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△772,352	△378,339
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,196,635	1,146,115
従業員数 (人)	722	832

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第21期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第22期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
5. 第21期及び第22期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
6. 平成28年3月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また、平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高及び営業収益(千円)	5,623,590	6,545,658	7,772,202	4,434,433	10,489,411	2,390,269
経常利益又は経常損失(△)(千円)	301,460	285,621	184,230	△609,580	569,150	258,131
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	42,432	34,720	△68,286	△629,786	314,649	126,271
資本金(千円)	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	86,000
発行済株式総数						
普通株式(株)	820	820	820	780	780	79,500
A種優先株式(株)	—	—	—	40	40	—
純資産額(千円)	186,937	191,658	321,871	579,197	874,370	208,306
総資産額(千円)	2,801,105	2,908,450	3,233,687	5,413,474	5,560,333	4,506,899
1株当たり純資産額(円)	227,972.98	233,729.78	393,005.55	101,666.04	45.33	26.24
1株当たり配当額						
普通株式(うち1株当たり中間配当額)(円)	89,024.391	36,585.366	—	—	—	470
A種優先株式(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	51,747.37	42,342.17	△83,276.68	△768,969.53	40.39	15.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	6.7	6.6	10.0	10.7	15.7	4.6
自己資本利益率(%)	21.0	18.3	—	—	43.3	23.3
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	172.0	86.4	—	—	—	29.6
従業員数(人)	373	462	545	643	692	119

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期において当期純損失を計上している主な理由は、貸倒損失の計上によるものであります。
3. 第20期において経常損失及び当期純損失を計上している主な理由は、資産の回収可能性の見直しに伴うたな卸資産評価損及び貸倒引当金の計上並びに会計方針の変更に伴う退職給付引当金の計上によるものであります。
4. 当社は平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、発行済株式総数は7,950,000株となっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第17期から第21期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第22期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、第19期及び第20期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たり当期純利益金額で除して算出しております。
9. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

10. 第22期の当社の従業員数が第21期に比べて573名減少したのは、平成27年4月1日付で吸収分割により、従来当社が行っていたメンテナンス事業を子会社に移管したことに伴い、当社従業員を子会社へ出向させたためであります。
  11. 第20期は、決算期変更のため平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月決算となっております。
  12. 第21期及び第22期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第17期、第18期、第19期及び第20期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、第17期、第18期、第19期及び第20期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
  13. 平成28年3月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また、平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
  14. 当社は、平成28年3月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また、平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第17期、第18期、第19期及び第20期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）について  
は、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
1株当たり純資産額（円）	22.80	23.37	39.30	10.17	45.33	26.24
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額（△）	5.17	4.23	△8.33	△76.90	40.39	15.90
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 普通株式 (うち1株当たり中間 配当額)	8.90 (—)	3.66 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	4.70 (—)
A種優先株式 (うち1株当たり中間 配当額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	106.25 (53.13)	53.13 (53.13)

## 2 【沿革】

平成6年10月、現当社代表取締役会長兼社長の石田克史がエレベーター等のメンテナンス専門会社として「ジャパンエレベーターサービス株式会社」を設立いたしました。

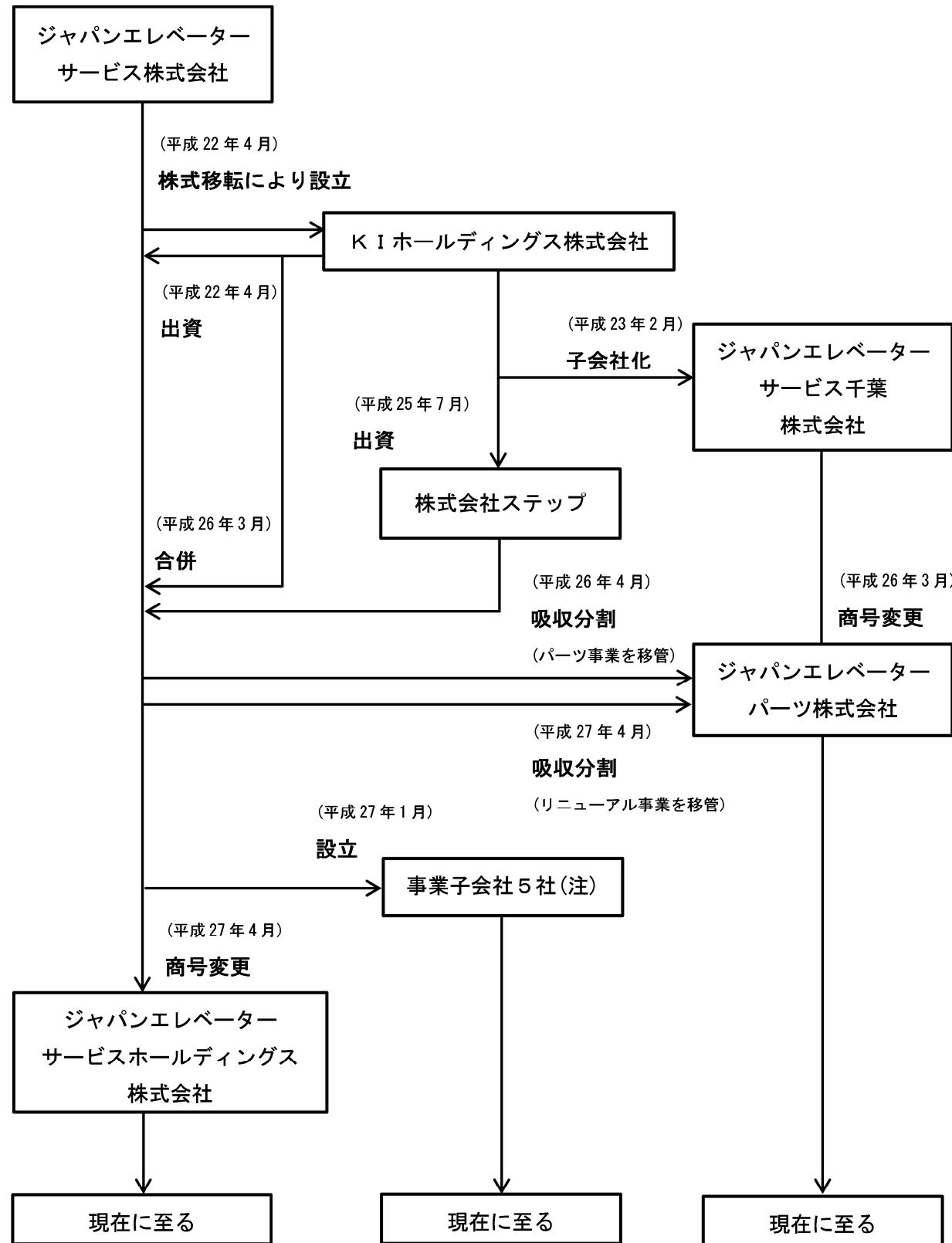
その後、平成27年4月に会社分割を行い、持株会社として商号を「ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社」に変更し、現在に至っております。

当社設立から現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
平成6年10月	東京都千代田区岩本町にジャパンエレベーターサービス株式会社を設立。
平成11年4月	東京都千代田区東神田に本社移転。
平成19年5月	リモート遠隔点検サービス「PRIME」を開発。
平成19年6月	本社内に24時間365日、エレベーター等の稼働状況の監視・問い合わせ対応を専門に行うコントロールセンターを設置。
平成22年4月	株式移転の手続によりK I ホールディングス株式会社を設立。同社が当社の親会社となる。
平成26年3月	子会社の経営管理を事業目的とするK I ホールディングス株式会社を吸収合併し、同社の子会社であったジャパンエレベーターサービス千葉株式会社（平成26年3月にジャパンエレベーターパーツ株式会社に商号変更）を子会社化。 エレベーターのメンテナンスを主たる事業とする株式会社ステップを吸収合併。
平成26年4月	吸収分割の手続きにより、エレベーター等のパーツに関する調達・販売事業をジャパンエレベーターパーツ株式会社へ移管。
平成26年7月	リニューアル本部及びジャパンエレベーターパーツ株式会社をJ E S ソリューションスクエア（東京都江東区塩浜）へ移転。
平成26年7月	子会社 JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDを香港に設立。
平成27年1月	平成27年4月1日の持株会社化に先立ち事業子会社5社を設立。（注）
平成27年4月	ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社に商号を変更。 吸収分割の手続きにより、当社の保守・保全業務に関する事業を事業子会社5社へ、リニューアル業務をジャパンエレベーターパーツ株式会社へ移管。
平成27年10月	JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDを通じJoint Venture Ltd.の株式を取得、持分法適用関連会社化。
平成28年1月	Joint Venture Ltd.を通じ、香港のエレベーターメンテナンス会社であるLighthouse Elevator Engineering Limitedへ出資。
平成28年2月	子会社 Japan Elevator Service India Private Limitedをインドに設立。
平成28年4月	東京都中央区日本橋に本社移転。
平成28年6月	Jindal Prefab Private Limitedとの合弁で、JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITEDをインドに設立。

当社の設立から本書提出日までの当社グループ（国内）の変遷図は次のとおりであります。

[変遷図]



(注) 事業子会社 5 社：ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社、ジャパンエレベーターサービス城南株式会社、ジャパンエレベーターサービス城西株式会社、ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社、ジャパンエレベーターサービス東海株式会社

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、持株会社である当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社2社により構成されており、エレベーター及びエスカレーターの保守・保全業務及びエレベーターのリニューアル業務を行うメンテナンス事業の単一セグメントであります。

当社は、持株会社としてグループ各社の戦略の立案をはじめ、グループ各社に対して、経営全般にわたる管理指導等を行うほか、一部エレベーター等のメンテナンスを行っております。

当社グループ各社の主な事業内容は次のとおりであります。

主な事業内容	主な会社
保守・保全業務	当社 (連結子会社) ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社 ジャパンエレベーターサービス城南株式会社 ジャパンエレベーターサービス城西株式会社 ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社 ジャパンエレベーターサービス東海株式会社 ジャパンエレベーターPARTS株式会社 JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITED (持分法適用関連会社) Lighthouse Elevator Engineering Limited
リニューアル業務	(連結子会社) ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社 ジャパンエレベーターPARTS株式会社 JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITED
その他	(連結子会社) ジャパンエレベーターPARTS株式会社 ジャパンエレベーター・キャリアサポート株式会社（注） Japan Elevator Service India Private Limited (持分法適用関連会社) Joint Venture Ltd.
持株会社	当社 (連結子会社) JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED

（注）平成28年8月19日の取締役会において、ジャパンエレベーター・キャリアサポート株式会社の活動休止を決議しております。

#### （1）事業の特徴

##### a. 価格設定

当社グループは、平成6年10月の設立以来、エレベーター等のメンテナンス専門会社として、「何よりも安全の為に。」「見えないからこそ手を抜かない。」「信頼を礎に。」を経営理念として、誰もが安心してエレベーターを利用できる高品質なメンテナンスをお届けしてまいりました。

当社設立当時のエレベーター等のメンテナンス業界は、エレベーター等のメーカーが、それぞれ自社や系列のメンテナンス会社を通じて、自社の製品のみのメンテナンスを行うことが一般的であり、価格やサービス内容に競争原理が働きにくい状況でした。

独立系メンテナンス企業である当社グループは、メーカー主導の価格設定にとらわれず、市場競争力のある価格にて顧客にサービスを提供しております。

##### b. 国内主要メーカー製機種に対応

当社グループは、主に三菱電機株式会社、株式会社日立製作所、東芝エレベータ株式会社、日本オーチス・エレベータ株式会社、フジテック株式会社の国内主要メーカー製機種に対応した保守・保全業務を行っております。

独立系メンテナンス会社として各社製の機種に対応可能な技術力とエンジニアを有していることが、当社グループの強みと考えております。

c. 迅速な対応を可能とする営業所網

当社グループは首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）を中心に事業を展開しておりますが、人命に関わる緊急時には、連絡を受けてから30分以内の現場到達を目標として営業所網を構築しております。

d. 保守・保全業務とリニューアル業務のトータルサービスの提供

① エレベーター設置後の経年変化による劣化が生じた場合や、装置の旧式化により時代のニーズに合わなくなつた場合に、制御盤、巻上機、モーター等の主要な装置をリニューアルすることで、エレベーターを、より長く効率的に利用していただくことが可能となります。

当社グループでは、リニューアル後の保守体制も含め、トータルな視点からご提案することで、サービスの質の向上に努めております。

② 当社グループは、国内主要メーカー製のエスカレーターを対象に、原則1ヶ月に1回の保守・点検と、建築基準法で定められた年1回の定期検査を行っております。

エレベーター保守・保全業務及びリニューアル業務に加え、エスカレーターの保守・保全業務に注力しております。

(2) 具体的な製品・商品又はサービスの特徴

当社グループは、「メンテナンス事業」の単一セグメントであり、事業セグメントを開示しておりません。当社グループの事業内容は以下のとおりです。

(保守・保全業務)

社会における縦の移動手段としては、階段、エスカレーター、エレベーターがありますが、建物の高層化が進む現代社会においては、エレベーター及びエスカレーターは非常に有用な縦の移動手段と位置付けられています。

一方、エレベーターは、飛行機や自動車と同様に、適切な保守・操作が行われない場合は、「戸開走行（扉が開いたままエレベーターが走行してしまう事象）」「閉じ込め故障」「ブレーキ故障」その他の理由により、利用者の安全が損なわれる危険性のある乗り物と考えられます。

当社グループは利用者の安全を最優先にエレベーター等の保守・保全業務を行っております。

a. 保守・保全業務の内容

エレベーター及びエスカレーターは、原則として1ヶ月に1回の保守・点検と、建築基準法で定められた年1回の定期検査が必要です。

当社グループでは、保守・保全業務を以下のとおり定義しております。

保守業務	<ul style="list-style-type: none"><li>・建築基準法に定められた法定検査 (保守・点検)</li><li>・エレベーター等の清掃、注油、調整、消耗品（注）1の補充・交換等</li><li>・エレベーター等の損傷、変形、摩耗、腐食、発生音等に関する異常・不具合の有無を調査し、保守及びその他の措置が必要かどうかの判断を行うこと (遠隔監視、遠隔点検（注）2を含む)</li></ul>
保全業務	点検結果に基づく合理的な判断のもと行う、劣化した部品の取り替えや修理等。契約の内容により、有償で行う場合（保全売上）及び無償で行う場合があります。

(注) 1. 消耗品：エレベーター内電球、各種ヒューズ、ビス・ナット、各種リレーリード線等をいう。

2. 遠隔監視：当社グループのコントロールセンターにおいて、通信回線を利用して常時エレベーターの異常・不具合の有無を監視すること及び、エレベーター内に人が閉じ込められた場合に、エレベーター内のインターホンでコントロールセンターとの直接通話を行い、また「閉じ込め故障」「動力電源停電」等の状況を監視すること。

遠隔点検：『遠隔監視』に加え、エレベーター運転のために必要とされる箇所を対象に、通信回線等を利用してエレベーターの運転状態や各機種の動作状況の正常・異常を点検すること。

b. 契約の種類

当社グループでは「フルメンテナンス契約（FM契約）」と「点検契約（POG契約）」の2種類の契約を用意しております。

契約期間は1年間を原則とし、顧客のニーズに合ったサービスと価格を継続的に提供しております。

契約種類	契約内容の概要
FM契約	定期的な機器・装置の保守・点検を行うことに加え、点検結果に基づく合理的な判断のもと、劣化した部品の取り替えや修理等まで行う契約方式
POG契約	「Parts・Oil・Grease」の略で、定期的な機器・装置の保守点検のみを行い、劣化した部品の取り替えや修理等を含まない契約方式

c. 保守・保全業務のサービスの方針

- ① 当社グループでは、日常の保守・点検を行うエンジニアから独立した検査課で、建築基準法に定められた項目の検査（法定検査）を行っておりますが、同時に検査業務を保守・点検に対する品質監査と位置付け、サービス品質の維持・向上に努めております。
  - ② 建築保全業務共通仕様書（注）1やメーカーの取扱説明書を踏まえた保守点検マニュアル  
建築保全業務共通仕様書をもとに、エレベーター（機械室レス（注）2、ロープ式、油圧式）、エスカレーターの保守作業の当社グループ独自のマニュアルを整備しております。
  - ③ 点検チェックシート  
保守業務を行うに当たり、マニュアルと連動したチェックシートを活用することで、点検漏れを未然に防止しています。
  - ④ 経験事例の共有・活用  
現場で経験した部品交換要領や過去の故障事例を「調整指針」「故障事例報告書」等の形で共有し、点検や部品交換作業の精度向上を図っております。
  - ⑤ 検査結果・点検の報告  
年に1回の定期検査、通常の有人点検、遠隔点検のそれぞれについて「定期検査報告書」「保守・工事作業報告書」「遠隔点検報告書」を作成、発行しております。
  - ⑥ 点検の結果、劣化した部品の取り替えや修理等が必要な場合には、メーカーの純正部品を中心に安全性を重視したパートによる対応を原則としております。
- （注）1. 国土交通省が定める建築物の定期点検、日常点検、保守、運転・監視に関する業務基準仕様書  
2. 機械室レスはロープ式に分類され、機械室がなく昇降機全ての機器が昇降路内に収納されているエレベーターとなります。

d. コントロールセンターについて

当社グループのコントロールセンターでは、万一のトラブルに迅速に対応できるよう、24時間365日体制でエレベーターの状態を監視しております。

○コントロールセンターの機能

「PRIME」の管理	当社グループのリモート遠隔点検サービス「PRIME」の遠隔診断操作や遠隔監視状況の管理により、エレベーターのコンディションを常に把握し、万一の異常発生時への早急な対応を行います。
GPSによる管理	エンジニアの所在や状況を常に管理することにより、緊急時のエンジニア出動命令（同時にエレベーターの異常内容を送信）や、エンジニアからの報告を一括管理することができます。
電話回線による対応	エレベーター内のご利用者様との直接通話を行います。専門スタッフが常に待機し、エレベーター内のご利用者様から直接電話で状況を確認し、対応することができます。

e. リモート遠隔点検サービス「PRIME」について

当社グループが独自に開発したリモート遠隔点検サービスであります。「PRIME」によって、自動診断運転による異常予知、インターネット回線を使用した遠隔監視、障害内容の事前把握、遠隔操作によるメンテナンスが可能となります。「PRIME」に採用した各種技術は、当社グループが特許を取得しており、エレベーターのメンテナンスには不可欠である「詳細な状況の把握」と「迅速な対応」に大きく寄与しています。

また、国内主要メーカーの機種ごとに「PRIME」を対応させる技術力は、当社グループの強みと考えております。

(注) 基盤を使用していない旧式や導入後間もない最新のエレベーターなど、一部、「PRIME」を設置できない機種もあります。「PRIME」の代わりに、リモート診断機能を除いた「PRIME Lite」の設置を行っております。

#### (リニューアル業務)

保守・保全業務では、性能の維持、安全運行を目的として、保守、点検、部品の交換や修理を行いますが、適切な管理を行っていたとしても、エレベーターは時間の経過と共に劣化していきます。エレベーターの法定償却耐用年数は17年、社団法人建築・設備維持保全推進協会（BELCA）のライフサイクル評価では、規格型エレベーターの期待耐用年数は25年とされております。

また、製造開始から長期間が経過すると、保守部品を構成する素子・素材の入手が困難となり、メーカーが保守部品の供給を停止する結果、現在稼働している機種の部品交換・修理が困難となる場合があります。

当社グループでは、こうした状況を踏まえ、設置後20年程度経過したエレベーターを主な対象として、信頼性・安全性・運転効率などの向上を目的に、制御盤・巻上機等の主要部品の一式取り替え工事（リニューアル）、既設品の撤去・新設工事を実施しております。

なお、当社グループでは、リニューアル業務のうち、受注、工事内容の決定、行政との対応等を行っており、工事については主に外注を利用しております。

##### a. エレベーターのリニューアルの種類

制御リニューアル	制御系を中心に更新を行います。
準撤去新設リニューアル	既設品の一部（建物に固定されている部分（出入口枠や敷居、ガイドレール等））を活用し、撤去新設します。
全撤去新設リニューアル	既設品全ての機器を撤去して最新のエレベーターを据付けます。

#### b. 当社グループの実施する主なリニューアル業務の内容

	特長	内容・効果
安心・安全	段差解消	エレベーター乗降時のつまずき防止
	車いす利用者対応	車いす専用操作盤・背面鏡・手摺・光電式多光軸センサ 戸解放時間の延長・戸閉速度の低減
	地震対策機能強化	P波センサ付地震時管制運転・地震時リストア機能
	耐震強化改修工事	昇降機耐震設計・施行指針2009年版（平成21年改訂）、昇降機耐震設計・施行指針2014年版（平成26年改訂）への対応（注）
快適・エコロジー	インバータ制御の導入	振動や騒音の少ないスムーズな乗り心地 消費電力の削減・二酸化炭素排出量の抑制
	操作盤インジケータ ・デジタル表示採用 ・液晶ディスプレイ採用	視認性の向上
	エレベーター内天井LED化・側板・床面・ドアホール周りの最新意匠素材やカラーの採用	洗練された空間の実現
意匠性向上		

(注) 2009年版：地震時のカゴ（人が乗るための箱状の構造物）、釣合いおもりのレール強度補強、運行上安全を確保するための保護対策の実施。

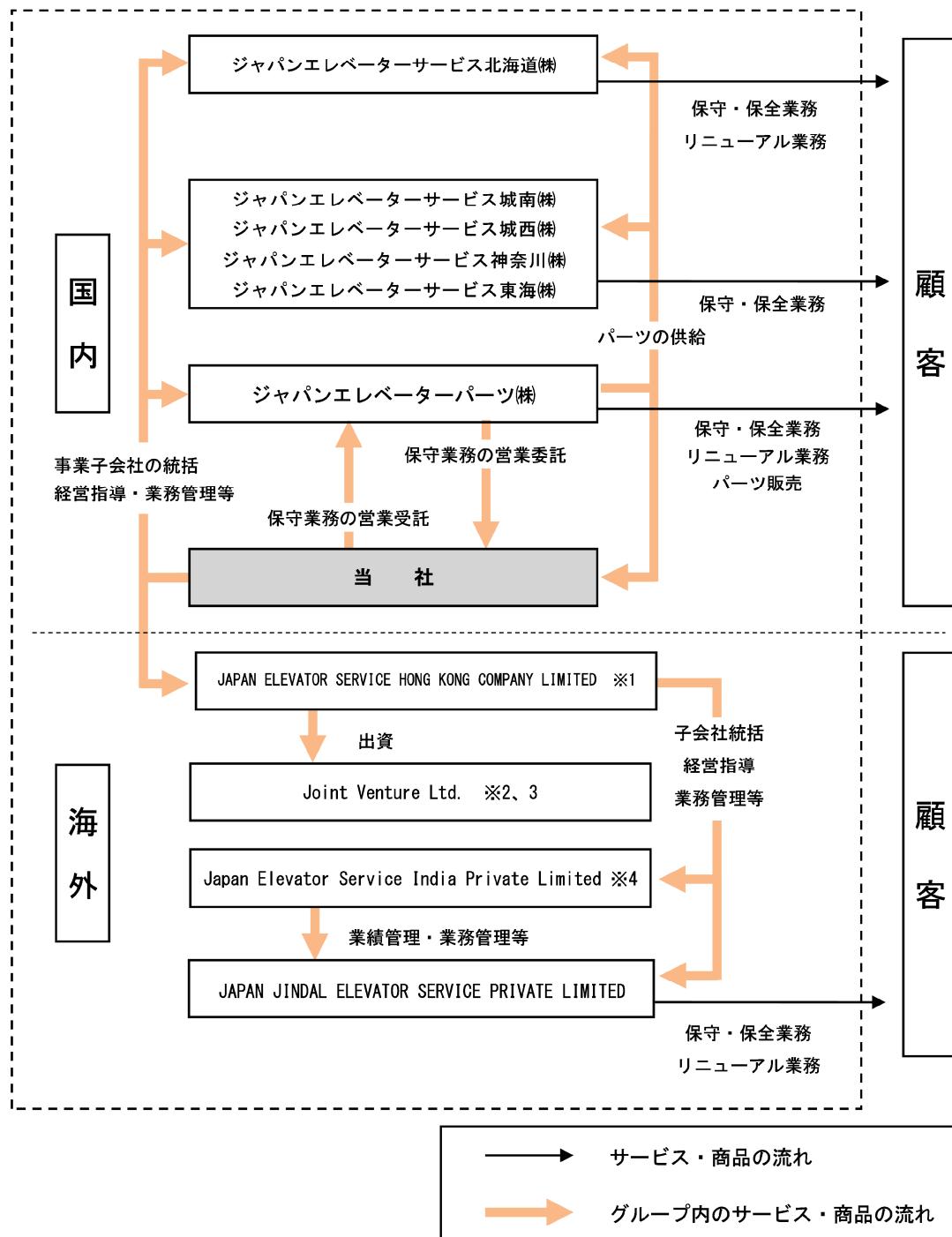
2014年版：マシンベット、釣合いおもりの構造上の強度補強の実施。

#### (その他)

ジャパンエレベーターーパーツ株式会社にて、エレベーター等のメンテナンス用のパーツの販売を行っております。

当社及び当社グループの主要な事業の関わりを事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



- ※1 JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDは、アジア地域（日本を除く）の市場調査と現地のエレベーター等関連企業への投資を主たる事業としており、Joint Venture Ltd. 及びJapan Elevator Service India Private Limitedの株主であります。
- ※2 Joint Venture Ltd. はLighthouse Elevator Engineering Limitedへの投資を主たる事業としております。
- ※3 Joint Venture Ltd. は持分法適用関連会社であります。その他の関係会社は連結子会社であります。
- ※4 Japan Elevator Service India Private Limitedは、インドのエレベーターメンテナンス企業への投資を主たる事業としております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内 容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社 (注) 1, 8	北海道 札幌市豊平区	10,000	エレベーター等の保守・保全及びリニューアル業務	100.0	経営指導、業務管理等。役員の兼任あり。
ジャパンエレベーターサービス城南株式会社 (注) 1, 9	東京都千代田区	10,000	エレベーター等の保守・保全業務	100.0	経営指導、業務管理等。役員の兼任あり。
ジャパンエレベーターサービス城西株式会社 (注) 1, 10	東京都新宿区	10,000	エレベーター等の保守・保全業務	100.0	経営指導、業務管理等。役員の兼任あり。
ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社 (注) 1, 11	神奈川県 横浜市神奈川区	10,000	エレベーター等の保守・保全業務	100.0	経営指導、業務管理等。役員の兼任あり。
ジャパンエレベーターサービス東海株式会社 (注) 1	愛知県 名古屋市中区	10,000	エレベーター等の保守・保全業務	100.0	経営指導、業務管理等。役員の兼任あり。
ジャパンエレベーターパーツ株式会社 (注) 1, 12	東京都江東区	10,000	エレベーター等のリニューアル業務及びエレベーター等関連部品の保管販売業務 エレベーター等の保守・保全業務	100.0	経営指導、業務管理等。当社グループに昇降機関連部品を供給。 資金援助あり。
JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED (注) 2	中国 香港	HK \$ 18,310,000	その他	100.0	経営指導、業務管理等 役員の兼任あり。 資金援助あり。
Japan Elevator Service India Private Limited (注) 3, 5	インド ハリヤナ州	INR 500,000	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
その他連結子会社 1社					
(持分法適用関連会社) Joint Venture Ltd. (注) 4, 5	中国 香港	HK \$ 7,387,050	その他	49.0 (49.0)	出資 役員の兼任あり。
その他持分法適用関連会社 1社					

(注) 1. 特定子会社であります。

2. JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDは、アジア地域（日本を除く）の市場調査と現地のエレベーター等関連企業への投資を主たる事業としております。
3. Japan Elevator Service India Private Limitedは、インドのエレベーターメンテナンス企業への投資を主たる事業としております。
4. Joint Venture Ltd. はLighthouse Elevator Engineering Limitedへの投資を主たる事業としております。
5. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合の内数となっております。
6. 平成28年6月16日に、JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITEDを設立しております。
7. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

8. ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 平成28年3月期

① 売上高	1,641,259千円
② 経常利益	16,235千円
③ 当期純利益	10,045千円
④ 純資産額	318,178千円
⑤ 総資産額	1,099,241千円

9. ジャパンエレベーターサービス城南株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 平成28年3月期

① 売上高	3,227,260千円
② 経常利益	265,243千円
③ 当期純利益	168,912千円
④ 純資産額	179,599千円
⑤ 総資産額	1,782,495千円

10. ジャパンエレベーターサービス城西株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 平成28年3月期

① 売上高	2,508,229千円
② 経常利益	50,767千円
③ 当期純利益	31,884千円
④ 純資産額	42,687千円
⑤ 総資産額	1,259,589千円

11. ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 平成28年3月期

① 売上高	2,213,311千円
② 経常利益	127,913千円
③ 当期純利益	83,534千円
④ 純資産額	93,499千円
⑤ 総資産額	1,129,831千円

12. ジャパンエレベーターパーツ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 平成28年3月期

① 売上高	3,443,284千円
② 経常利益	27,701千円
③ 当期純利益	27,259千円
④ 純資産額	519,192千円
⑤ 総資産額	2,817,454千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
メンテナンス事業	922

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 当社グループはメンテナンス事業の单一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成29年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
120	38.5	4.5	5,874,602

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第22期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、資源価格の下落や新興国の景気減速に伴う海外経済の動向等により輸出、生産面への影響を受けたものの、政府による経済政策の効果等により企業収益が改善し、個人所得・雇用環境の改善や設備投資が活発化するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

エレベーター及びエスカレーターのメンテナンス業界におきましては、堅調なオフィスビル需要と住宅需要に支えられ、設置されているエレベーター等の台数が増加基調であることに加え、供給停止パースに対する対応等の理由から既存エレベーターのリニューアルに対する需要が増加しつつあります。

その一方で、マンション・ビルのオーナー並びに管理会社からのエレベーター等の管理コスト削減ニーズが高まっています。

このような状況にあって当社グループは、営業効率・顧客満足度の向上、昇降機契約保守台数の拡販推進を目的として、平成27年4月1日に、エリアごとに新設した事業子会社に事業を承継し、持株会社体制へ移行するとともに、営業員の増員による営業強化及び営業エリア拡大を図り、「既存顧客との取引拡大」及び「新規顧客の開拓」に注力してまいりました。

保守・保全業務については、既存・新規顧客への営業強化の結果、保守契約台数は35,000台を超え堅調に推移しました。保全業務については、提案営業を強化しましたが営業員増員の遅れから工事件数は、前年並みにとどまりました。

この結果、保守・保全業務の売上高は、9,889百万円（前連結会計年度比8.1%増）となりました。

リニューアル業務については、保守・保全業務との営業連携やパース供給停止物件への提案強化、外注業者との連携及び工期短縮への取組みの結果、工事件数は前連結会計年度比で53.3%増加し、リニューアル業務の売上高は、1,972百万円（前連結会計年度比47.4%増）となりました。

費用面においては、保守契約台数及びリニューアル等の工事件数の増加に伴い、材料費、外注費、消耗品費等が増加したほか、技術系（保守・保全、リニューアル）にかかる人員の増加により、売上原価は7,899百万円（前連結会計年度比12.9%増）となりました。また、営業体制の強化及び管理部門の体制強化に伴う人員増加等により人件費等が増加した結果、販売費及び一般管理費は、3,262百万円（前連結会計年度比12.0%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,891百万円（前連結会計年度比13.3%増）、営業利益は729百万円（前連結会計年度比24.0%増）、経常利益は699百万円（前連結会計年度比22.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は402百万円（前連結会計年度比27.1%増）となりました。

なお、当社グループはメンテナンス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

第23期第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、英国のEU離脱や、中国等の成長鈍化などの影響により依然として先行き不透明な状況で推移しました。我が国経済は、個人消費がやや低迷しているものの、政府や日本銀行による各種経済政策を背景に雇用・所得環境の改善が進み、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、営業効率・顧客満足度の向上、昇降機保守台数の拡販促進を行い、また、イベントへの出展における取引拡大、営業強化に注力してまいりました。

この結果、保守・保全業務については、保守契約台数は38,000台を超え堅調に推移し、当第3四半期連結累計期間の保守・保全業務の売上高は、8,072百万円となりました。リニューアル業務の売上高については、保守・保全部門との営業提携やパース供給停止物件への提案強化により1,687百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は9,780百万円、営業利益は304百万円、経常利益は293百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は149百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第22期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて50百万円減少し、1,146百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は564百万円（前連結会計年度比12.5%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益697百万円に対して、減価償却費297百万円、売上債権の増加額85百万円、たな卸資産の増加額151百万円及び法人税等の支払いによる支出71百万円等の影響によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は233百万円（前連結会計年度は、得られた資金95百万円）となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出189百万円、有形固定資産の取得による支出21百万円、有形固定資産の売却による収入40百万円等を要因とするものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は378百万円（前連結会計年度比51.0%減）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出510百万円、長期借入金の返済による支出259百万円、リース債務の返済による支出218百万円及び長期借入れによる収入665百万円等を要因とするものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、メンテナンス事業の単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の状況」につきましては、セグメント別の記載を省略しております。

### (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

第22期連結会計年度及び第23期第3四半期連結累計期間の受注状況を、売上種類別に示すと、次のとおりであります。

売上種類の名称	第22期連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)				第23期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
リニューアル業務	1,644,853	92.6	373,930	54.8	1,687,663	1,151,450
合計	1,644,853	92.6	373,930	54.8	1,687,663	1,151,450

- (注) 1. 当社グループは受注によるサービス提供を行っておりますが、保守・保全業務及びその他については、受注から売上までの期間が短いため、記載を省略しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

第22期連結会計年度及び第23期第3四半期連結累計期間の販売実績を売上種類別に示すと次のとおりであります。

売上種類の名称	第22期連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第23期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
保守・保全業務	9,889,195	108.1	8,072,481	
リニューアル業務	1,972,692	147.4	1,687,956	
その他	29,490	201.7	20,395	
合計	11,891,378	113.3	9,780,832	

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先が無いため記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

エレベーター及びエスカレーターのメンテナンス業界におきましては、不動産の供給増加によるエレベーター等の増加、物件所有者及びビル管理会社のコスト削減要求等により、事業機会が増加する一方、エレベーター等の安全稼動への社会的要請の高まりから、高品質なサービスの提供が求められています。このような事業環境の下、当社グループが対処すべき課題としては、① 国内の未展開地域への進出、② 人材確保及び育成、③ 海外事業展開の推進、④ 国内・海外への事業展開におけるM&Aの活用、⑤ 研究開発拠点の確立、⑥ 財務基盤の安定化があげられます。

#### ① 国内の未展開地域への進出

当社グループの主な事業展開地域は首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）、愛知県、北海道等ですが、今後はビル集積地域である他の大都市（西日本地区等）への事業展開を検討してまいります。

#### ② 人材確保及び育成

当社グループの事業競争力の根幹は、エレベーター等の安全運行に必要な高品質なメンテナンスを提供できる人材であり、そのような人材の確保と育成は今後の当社グループの成長にとって不可欠であると考えております。

当社グループでは、これまで行ってきた従業員への研修を継続・強化するとともに、社内技術、品質認定制度を確立することで、技能水準の高い人材の育成を図ります。

また、人材の確保につきましては、企業認知度と労働条件の向上を目指すとともに、新卒・中途採用の積極的な増加を図り、当社グループの要求する品質を担保できる外注業者の利用により、適宜、人員補完を行ってまいります。

#### ③ 海外事業展開の推進

高品質なメンテナンスサービスに対する需要は、国内市場のみならず海外市場においても広く存在するものと考えております。当社グループが日本市場で培ってきた複数メーカーのエレベーター等に対応できる技術力や教育研修のノウハウ等を活用することで、海外市場への展開、成長を図ります。

当社の子会社であるJAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED（以下「JESHK」）を海外事業における中間持株会社として、香港、インドへの事業展開を推進してまいります。香港においては、JESHKの子会社であるJoint Venture Ltd. を通じ、現地のエレベーターメンテナンス会社であるLighthouse Elevator Engineering Limitedに出資しております。

インドにおいては、平成28年6月にJESHK等を通じて、現地の建設会社Jindal Prefab Private Limitedとの合弁会社JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITEDを設立しております。新会社における事業を軌道に載せるとともに、インド市場の開拓に取り組んでまいります。

#### ④ 国内・海外への事業展開におけるM&Aの活用

国内の未展開地域及び海外への事業展開を実現するための手段として、当社グループの企業価値向上に資するような他社の買収、他社とのジョイントベンチャーや業務提携を積極的に検討してまいります。

#### ⑤ 研究開発拠点の確立

JES総合技術センター（仮称）の建設を計画しております。複数に分散している技術本部の拠点を集約し、業務効率の向上を図るとともに、同拠点にテストタワー（エレベーターの研究試験を行うための施設）を建設し、主にリニューアル事業の発展を目指します。また、研修施設を併設することで、エンジニアの技術力の向上に役立てまいります。

設備投資の計画については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

#### ⑥ 財務基盤の安定化

当社グループの今後の事業拡大のためには拠点拡充、進化するエレベーター等に対応するための研究開発、人材への投資や研修施設の建設等、先行投資及び継続投資が必要となります。将来の資金需要に備え、内部留保の確保を図るとともに、増資や借入等による資金調達にて財務基盤の安定化を行ってまいります。

## 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。

なお、以下の記載事項は、特に断りがない限り、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

### (1) 特定の仕入先への依存リスク

当社グループはエレベーター等のメンテナンスを主たる事業としております。

当社グループは、エレベーター等のメンテナンスのために必要となるパートの購入先を複数にするなどパートが確保できなくなるリスクを低減するよう努めていますが、パートによっては品質維持の目的によりメンテナンス対象となるエレベーター等のメーカー（系列会社を含む）のみからの購買としております。

当社グループは、これらのパートについて一定量の在庫の保有、パートのリサイクル、海外市場等からの調達の検討によりパートの供給不足や調達時期の遅れに備えておりますが、なんらかの理由により、これらのパートを適時・適量に確保できない場合には、当社グループのメンテナンス業務を適時に実施できない可能性があります。

また、これらのパートを構成する素材の価格上昇等の理由により、これらのパートの価格が上昇し、かつ、上昇したコストをサービス価格に転嫁できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 競合に関するリスク

メンテナンス市場には、エレベーター等メーカー、メーカー系列のメンテナンス専業会社及び独立系メンテナンス会社等、大小様々な競合会社等が多数存在しており、競合の激化により新規獲得数の減少や契約切り替え等が発生し、当社グループのシェアが低下する可能性があります。また、サービス価格が下落した場合、メンテナンスの単一事業を行っている当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 技術革新について

エレベーター及びエスカレーターは随時新機種が発売、設置されており、当社グループでは国内主要メーカーのどの機種でも保守できるよう技術水準の向上に努めていますが、今後、メーカーによる急激な技術革新が進み、当社グループが適時に対応できない場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

### (4) 法的規制について

① 当社グループが行う保守・保全業務のうち法定検査については、建築基準法において昇降機等検査員等の資格を有する者が行う旨定められております。当社グループでは事業規模に応じて昇降機等検査員の確保に努めていますが、何らかの理由で昇降機等検査員を十分に確保できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 当社グループが行うリニューアル業務では、建設業法に基づく機械器具設置工事業の許可を得て事業を展開しておりますが、建設業法・建築基準法その他関係法令の改廃等が行われた場合に、製品の仕様変更が必要となる等の理由により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 知的財産権について

当社グループは多くの知的財産権を保有し、維持・管理しておりますが、必要に応じて技術調査等を行うことで知的財産権侵害問題の発生を回避するよう努めています。

しかし、当社グループの知的財産権が無効とされる可能性や模倣される可能性等があり、当社グループの保有する知的財産権の保護が損なわれた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、第三者の知的財産権を侵害したことにより、当社グループが当該第三者に対して損害賠償責任を負う可能性があります。

#### (6) メンテナンス用パーツの在庫及び評価リスクについて

当社グループでは、エレベーター等の保守・保全、リニューアル業務のためのパーツをたな卸資産として保有しておりますが、メンテナンス対象となるエレベーター等が多機種であることに加え、メンテナンス期間が長期間となることが想定されるため、たな卸資産が増加する可能性があります。

当社グループでは、基準在庫数による管理を行うなど、パーツの重要性に応じた在庫管理を実施しておりますが、収益性の低下等に伴い、たな卸資産の資産価値が低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 事故・災害等に伴うリスク

① 当社グループは、エレベーター等の保守・保全業務及びリニューアル業務を行っております。

これらの業務を行うに当たって、当社グループは、国土交通省の「建築保全業務共通仕様書」に準拠し、また、社内で設定した独自の安全基準を遵守することにより、顧客及び利用者の安全を確保するよう十分配慮しております。

しかし、地震等の災害・利用者の使用方法・エレベーター等の欠陥に起因する事故の他、メンテナンス作業における当社グループ社員または業務委託先の人的なミス等により機器の損傷事故や場合によっては人身事故に至る可能性があります。

当社は、グループ社員及び業務委託先への安全指導の徹底や損害賠償責任保険の加入によりリスク回避に努めておりますが、保険でまかないきれない損失の発生や信頼失墜により、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

② 現在当社は、訴訟を2件提起されておりますが当該訴訟事件について、万が一、裁判で当社の主張が全部または一部退けられた場合でも、損害賠償責任額の支払い等による当社グループの財政状態及び経営成績への影響は軽微であると予測されます。

#### (8) 労働災害に係るリスク

エレベーター等のメンテナンス作業は、危険を伴う作業であるため、当社グループでは「何よりも安全の為に。」を経営理念のひとつに掲げ、作業員の安全教育を徹底することにより事故防止に努めております。

しかしながら、万一、重大な事故・労働災害等が発生した場合、一時的に補償金等の負担が生じ、また、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 買収または業務提携に関するリスク

当社グループは、他社の買収、他社とのジョイントベンチャーや業務提携を行っております。しかしながら、買収または提携等が円滑に行われない場合や、買収した会社の事業、ジョイントベンチャー、業務提携が当初見込みどおりの期間で予想どおりの効果を得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 海外事業の展開に伴うリスク

当社グループは、海外への事業展開を行っておりますが、海外市場での事業活動には、次のようないくつかのリスクがあります。

- ① 予期しない法律や規制の変更
- ② 社会・政治及び経済状況の変化又は治安の悪化
- ③ 各種税制の不利な変更又は課税
- ④ 異なる商習慣による取引先の信用リスク等
- ⑤ 労働環境の変化や人材確保・教育の難しさ
- ⑥ 為替リスク

これらのリスクを最小限に抑えるため、現地顧問弁護士や会計事務所等からも迅速に情報を入手し、いち早く対策が打てる体制を構築する方針ですが、リスクの顕在化により、サービスの提供が困難になり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) インドにおける合弁事業について

当社グループは、平成28年6月、インドにおいてエレベーターの保守・保全業務、リニューアル業務を行う事を目的として、当社の子会社であるJAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDを通じ、インドの建設会社であるJindal Prefab Private Limited（以下、JPF社）との合弁会社「JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITED」をインドに設立しました。

今後この合弁事業では、JPF社はインド国内での事業実績を活かした営業活動を、当社グループはエレベーターに関する技術の提供及び管理業務全般を担当し、事業を展開する予定ですが、当初の計画どおりに事業が進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (12) 瑕疵担保責任等について

当社グループでリニューアル工事を実施したエレベーターの工事実施部分（当社製品）が、取扱説明書等に準拠した適切な据付、連結及び保守・点検管理が行われている等の所定の条件のもとで保証期間中（引渡から12ヶ月間）に故障した場合には、当社指定の方法により、無償で故障部品を修理または交換することとしております。

また、当社グループは、当社製品の重大な欠陥、または当社の製作及び施工の重大な過失によって直接生じた顧客の損害については、賠償の責任を負っております。

当社グループが何らかの理由により、瑕疵担保責任あるいは損害賠償責任の追及を受け、賠償責任を負うこととなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 特定人物への依存について

当社の代表取締役会長兼社長である石田克史氏は当社の創業者であり、同氏の資産管理会社である株式会社K Iと合わせて、本書提出日現在、当社発行済株式総数の93.45%を保有する大株主であります。同氏は創業以来、当社グループの経営方針の決定や事業戦略の推進に関わってまいりました。当社グループでは人材の育成・強化に努め、同氏に過度に依存しない経営体制の構築に取り組んでおりますが、今後何らかの理由により同氏の業務執行が不可能となった場合、当社グループの事業推進に影響を与える可能性があります。

#### (14) 人材確保と育成について

当社グループは、高い専門性を有する技術者の確保及び、今後の事業拡大を見据えた営業部門人員、管理部門人員の増強を図っております。また、人材育成にも注力し、技術力の向上及び内部管理体制の一層の強化、充実に努めております。事業拡大に先行して人員を増強し費用負担が先行した場合、もしくは事業に必要な人員を確保できなかった場合、人材育成が想定通りに進捗しなかった場合等、これらの施策が適時適切に行えなかつた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) 顧客情報の管理

当社グループは、保守・保全及びリニューアル契約に関するものをはじめとし、多くの顧客情報を取り扱っているため、外部からのネットワーク不正侵入への対策はもとより、内部からの情報漏洩防止のため、情報漏洩を防止するシステムを導入するとともに、「情報セキュリティポリシー」「個人情報・特定個人情報保護規程」等を整備し、情報流出の防止に努めています。

しかし、万一、不測の事態により顧客情報が外部に漏洩した場合には、信用失墜や損害賠償請求等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (16) システム障害

当社コントロールセンターでは、万一のトラブルに遅滞なく対応出来るよう、24時間365日体制でエレベーター等の状態を監視しております。

コントロールセンターのサービスは、コンピュータシステムと通信ネットワークにより提供されているため、当社は定期的にバックアップを取ることにより、システムトラブル発生の未然防止又は回避に努めておりますが、自然災害や不慮の事故、想定を上回る急激なアクセス増等の一時的な過負荷その他の要因によりコンピュータシステムにトラブルが生じ業務に支障が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (17) 有利子負債について

当社グループの有利子負債残高（リース債務を含む）は、平成28年3月期連結会計年度末現在で2,961百万円であり、有利子負債依存度は45.2%となっております。また、平成29年3月期第3四半期末においては、有利子負債残高4,706百万円、有利子負債依存度は62.8%となっております。そのため金融市場の混乱や景気低迷、金融機関の融資姿勢の変化により借換えが困難になった場合や、市場金利の急速な上昇等により支払利息が急激に増加した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、借入金の一部には財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触した場合、貸付人の請求があれば期限の利益を失うため、直ちに債務の弁済をするための資金が必要になり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係） 3 財務制限条項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（貸借対照表関係） 3 財務制限条項」に記載のとおりであります。

#### (18) 資金使途について

当社グループは、公募増資による調達資金を「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり研究施設等への設備投資に充当する計画であります。しかしながら、経営環境の急変等により、調達資金を当初計画以外の使途に充当する可能性があります。また、当初計画通りに使用した場合においても、想定通りの投資効果を得られず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

#### (1) J E S総合技術センターの建設

当社は、平成28年4月15日開催の取締役会において、埼玉県和光市に業務の効率化を図るため、エレベーターの遠隔監視センター、地震発生時の統括、研究開発、バーツ管理及び教育研修等の機能を集約したJ E S総合技術センター（仮称）建設について決議し、平成28年10月3日付で、大和ハウス工業㈱と請負代金26億13百万円（税込）の工事請負契約を締結しております。

なお、工期は平成29年10月13日（建物完成予定）となります。

### 6 【研究開発活動】

第22期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループにおいて、研究開発活動は当社のみが行っております。

当社は、社会のエレベーター設置台数・依存度の増加に対応するため、各種最新要素技術をいち早く取り入れ、エレベーターメンテナンス品質の向上を図るために研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発は、PRIMEサーバー・コンソールの機能向上及び通信データ圧縮による通信効率の向上並びに、将来を見据えた当社製制御盤の開発をテーマとして取り組みました。

この結果、当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は161,758千円となり、PRIMEサーバー・コンソールの機能向上及び通信データ効率化に関しては、一定の成果を上げました。また、当社製制御盤開発も順調に進捗しており、引き続き、製品化に向け開発作業を継続してまいります。

なお、当社グループはメンテナンス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当社グループでは、技術本部 開発部 製品開発課及び製品環境課において研究開発を継続的に実施しておりますが、その基本方針は以下のとおりです。

#### (1) リモート遠隔点検サービス「PRIME」に係る研究開発

「PRIME」は、当社が独自に開発したリモート遠隔点検システム及びそれを利用し提供するサービスの総称であります。

エレベーター遠隔監視システムは、エレベーターに接続し動作状況を監視する遠隔監視端末と、そこから報告・警告を受ける監視サーバー、及びその報告・警告を監視員が確認するための監視コンソールで構成されています。

### (1-a) 遠隔監視端末

遠隔監視端末は、様々なメーカー製のエレベーターを遠隔監視システムに対応させるため、動作状況のモニタリング技術の研究開発を行っています。主に有線通信技術の検討になりますがハードウェア・ソフトウェアプロトコル、技術範囲を限定せず広範囲に検討・調査を進めております。

警報・発報の収集手段としては、エレベーター制御盤からの取得のほか、加速度センサー、温度センサーなどの各種センサーを利用した動作状況監視方法多様化のための研究を行っております。

遠隔監視端末から各種情報を伝達させるための通信インフラは、昨今の無線通信網の進歩及びM2M/IoT通信（注）設備・プランの多様化により、高機能・高速度化、低コスト化が進んでおり、新しい通信インフラへの柔軟な対応を可能にするための施策を同時に進めております。

（注）M2M/IoT通信：携帯電話通信を機器・装置間通信に適用することにより、広範囲での情報収集やサービス向上を実現する技術

### (1-b) 監視サーバー

監視サーバーは、遠隔監視端末からの情報を一時的に保存し、接続されている監視コンソールへ通知するための装置です。監視対象となるエレベーターの動作状況を受信するため、相当数のノードからの情報通信が集中せざるを得ず、地震・台風のような災害時などの発報集中時にも十分に耐え、かつ当社各所での監視作業のための多地点監視コンソール接続を可能にする必要があります。

現在は、弊社内施設と新たに導入した災害対策が施された施設の2箇所で監視サーバー設備を用意し、監視コンソール接続を収容しております。

エレベーター内からの救出要請に利用されるエレベーターインターホンについては、柔軟なコールセンターモードを可能とするため、IP-PBX（注）1や各種コンピューターサーバーシステムを用いたCTI（注）2の整備に向けた調査活動を行っております。

（注）1. IP-PBX：インターネット網を利用して通話を実現するための、通信交換機

2. CTI：コールセンターシステムを実現するためのソフトウェアシステム

### (1-c) 監視コンソール

監視コンソールは、遠隔監視端末にて検出したエレベーターの異変をモニター上に表示し、エレベーターの動作状況の確認、エレベーターの遠隔操作を可能にするためのパソコンプログラムです。災害時のような大量のエレベーター異常検出状況下においても安定稼働させる仕組みを研究・開発し、コントロールセンターへ展開、稼働しております。

## (2) 自社製エレベーター制御盤に係る研究開発

現在、国内外の協力会社より制御盤を含めた各種部品を購入し、設置するエレベーターごとにカスタマイズした上でリニューアル業務を行っておりますが、今後は、制御盤を当社で開発することにより、顧客へリニューアルコストの削減提案を可能になるとともに、当社のエレベーター遠隔監視システムと密接に連携することによるメンテナンスコストの削減を図ります。

また、近年の半導体技術の進歩、EMI対策技術（注）1、エネルギー効率化技術、MISRA-C・ISO26262規格

（注）2に準じたソフトウェア解析・テストツールを用いた高信頼ソフトウェア開発技術などを駆使し、さらに当社エレベーターメンテナンスサービスにおいて様々な機種の保守を行うことにより得られた知見を活かした制御盤の開発を進めております。

（注）1. EMI対策技術：モーターやブレーキ等から放出される電磁波による影響に耐えられるよう施策する技術

2. MISRA-C・ISO26262規格：電気/電子、ソフトウェアに関する機能安全についての国際規格

第23期第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は141百万円であります。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積り・仮定設定を必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

第22期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

#### (資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べて752百万円増加し、4,414百万円となりました。これは主に売上増加に伴う受取手形及び売掛金が85百万円増加し、たな卸資産が151百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べて269百万円増加し、2,138百万円となりました。これは主に本社移転等に伴う敷金及び保証金が179百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて1,022百万円増加し、6,552百万円となりました。

#### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて680百万円増加し、3,861百万円となりました。これは主に未払法人税等が448百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて434百万円増加し、1,898百万円となりました。これは主に長期借入金が322百万円増加し、退職給付に係る負債が95百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて1,115百万円増加し、5,759百万円となりました。

#### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて93百万円減少し、793百万円となりました。これは主にA種優先株式を取得したこと等により資本剰余金が509百万円減少した一方で、利益剰余金が402百万円増加したことによるものであります。

第23期第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

#### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より942百万円増加し、7,494百万円となりました。これは主に、たな卸資産243百万円の増加、有形固定資産993百万円の増加等によるものであります。

#### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末より842百万円増加し、6,602百万円となりました。これは主に、短期借入金が1,994百万円増加した一方で、未払法人税等が473百万円減少したこと等によるものであります。

#### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末より99百万円増加し、892百万円となりました。これは主に149百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことによるものです。

### (3) 経営成績の分析

第22期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

#### (売上高)

保守・保全業務の営業強化及び営業エリアの拡大により、保守・保全業務の売上高は9,889百万円（前連結会計年度比8.1%増）となりました。また、保守業務契約先からのリニューアル工事受注増加により、リニューアル業務の売上高は1,972百万円（前連結会計年度比47.4%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は11,891百万円（前連結会計年度比13.3%増）となりました。

#### (売上総利益)

保守契約台数増加に伴い、材料仕入、外注費、消耗品費等が、また、技術系（保守、工事）の人員の増加により人件費が増加したことにより、当連結会計年度の売上原価は7,899百万円（前連結会計年度比12.9%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は3,991百万円（前連結会計年度比14.0%増）となりました。

(営業利益)

営業体制の強化及び管理部門の強化に伴う人員増加等により人件費等が増加した結果、販売費及び一般管理費は3,262百万円（前連結会計年度比12.0%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は729百万円（前連結会計年度比24.0%増）となりました。

(経常利益)

営業外収益は、28百万円（前連結会計年度比17.3%減）、営業外費用は58百万円（前連結会計年度比17.1%増）となりました。

営業外収益の主な内容は保険解約返戻金11百万円で、営業外費用の主な内容は支払利息32百万円であります。

この結果、経常利益は699百万円（前連結会計年度比22.2%増）となりました。

(税金等調整前当期純利益)

特別利益は6百万円（前連結会計年度比8.4%減）、特別損失は8百万円（前連結会計年度比87.8%減）となりました。

特別利益の主な内容は仕入業者からの不良品仕入に伴う受取和解金5百万円であります。特別損失の主な内容はリース解約損6百万円であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は697百万円（前連結会計年度比37.4%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を合わせた税金費用は294百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は402百万円（前連結会計年度比27.1%増）となりました。

第23期第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

(売上高)

保守・保全業務の営業強化及び営業エリアの拡大により、保守・保全業務の売上高は8,072百万円となりました。また、保守業務契約先からのリニューアル工事受注増加により、リニューアル業務の売上高は1,687百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は9,780百万円となりました。

(売上総利益)

保守契約台数増加に伴い、材料仕入、外注費、消耗品費等が、また、技術系（保守、工事）の人員の増加により人件費が増加したことにより、当第3四半期連結累計期間の売上原価は6,659百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は3,121百万円となりました。

(営業利益)

営業体制の強化及び管理部門の強化に伴う人員増加等により人件費等が増加した結果、販売費及び一般管理費は2,816百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は304百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は19百万円、営業外費用は30百万円となりました。

営業外収益の主な内容は保険解約返戻金5百万円、営業外費用の主な内容は支払利息20百万円であります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は293百万円となりました。

(税金等調整前四半期純利益)

特別利益は0百万円、特別損失は7百万円となりました。

特別損失の主な内容は固定資産除却損7百万円であります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は286百万円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を合わせた税金費用は141百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は149百万円となりました。

(注) 平成29年3月期第1四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、平成29年3月期第3四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

#### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

第22期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて50百万円減少し、1,146百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により、得られた資金は564百万円（前連結会計年度比12.5%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益697百万円に対して、減価償却費297百万円、売上高の増加等に伴う売上債権の増加額85百万円、たな卸資産の増加額151百万円及び法人税等の支払71百万円等の影響によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により、使用した資金は233百万円（前連結会計年度は得られた資金95百万円）となりました。これは主に、本社移転に伴う敷金及び保証金の差入による支出189百万円、有形固定資産の取得による支出21百万円、有形固定資産の売却による収入40百万円等を要因とするものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により、使用した資金は378百万円（前連結会計年度比51.0%減）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出510百万円、長期借入金の返済による支出259百万円、リース債務の返済による支出218百万円及び長期借入れによる収入665百万円等を要因とするものです。

#### (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが属するエレベーター等のメンテナンス市場におきましては、顧客におけるコスト意識の高まりに加え、エレベーター等の運行の安全への要求が強まっていくものと想定しております。

当社グループは設立以来、「何よりも安全の為に。」「見えないからこそ手を抜かない。」「信頼を礎に。」の企業理念のもと、メンテナンス品質の向上を図るとともに、メーカー主導の価格体系の見直しによる「適正価格の実現」を目標としてまいりましたが、今後も持続的な成長を実現していくためには、「エリアごとの事業会社による迅速なサービスの提供による顧客満足度の向上」、「M&Aを含めた国内外の事業展開エリアの拡大」「高品質のメンテナンス提供を可能とする人材の確保・育成」を特に重要と認識しております。

当社経営陣は、これらの課題に適切に対応するため、最善の経営方針を立案・実行するよう努めてまいります。

なお、上記以外の経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第22期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度中においては、エレベーター保守事業に係る設備投資を中心として、企業集団において総額378,953千円の設備投資を行いました。

その主なものは、PRIME端末の取得248,303千円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の売却は以下のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額（千円）				売却年月
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地（面積m <sup>2</sup> ）	合計	
当社	島根県出雲市	賃貸物件及び土地	23,503	—	16,400 (649.45)	39,903	平成27年7月

また、当社グループはメンテナンス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第23期第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当第3四半期連結累計期間中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は227,846千円であります。

その主なものは、本社移転に伴う建物附属設備の購入73,492千円であります。

また、当第3四半期連結累計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### （1）提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積m <sup>2</sup> )	リース資産 (千円)	その他 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	オフィス業務設備、電気設備、社内業務用サバ設備、通信機器等	102,086	225	46,619	42,155 (518.46)	656,480	63,824	911,390 119

（注） 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額にソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 本社及び各子会社の建物は自社保有物件を除き、一部または全部を賃借しております。当連結会計年度における賃借料は467,975千円であります。

5. 当社グループはメンテナンス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積m <sup>2</sup> )	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ジャパンエ レベーター パート(株) 本社他 (東京都 江東区他)	子会社 オフィス業 務設備、電 気設備、部 品倉庫設備 等	7,558	—	597	— (—)	10,936	1,704	20,796	81
ジャパンエ レベーター サービス北 海道㈱ 本社他 (北海道札幌 市豊平区他)	子会社 オフィス業 務設備、電 気設備、部 品倉庫設 備、営業車 両等	206,282	5,310	2,750	145,925 (1,425.67)	11,084	565	371,918	106
ジャパンエ レベーター サービス城 南㈱本社他 (東京都 千代田区他)	子会社 オフィス業 務設備、営 業車両等	11,182	1,718	766	— (—)	—	—	13,667	184
ジャパンエ レベーター サービス城 西㈱本社他 (東京都 新宿区他)	子会社 オフィス業 務設備、営 業車両等	11,644	732	685	— (—)	—	—	13,062	161
ジャパンエ レベーター サービス 神奈川㈱ 本社他 (神奈川県 横浜市 神奈川区他)	子会社 オフィス業 務設備、営 業車両等	26,376	963	1,570	— (—)	1,050	—	29,960	143
ジャパンエ レベーター サービス東 海㈱本社他 (愛知県 名古屋市 中区他)	子会社 オフィス業 務設備、電 気設備、部 品倉庫設備 等	1,663	—	540	— (—)	—	—	2,204	33

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額にソフトウエア仮勘定は含んでおりません。
3. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 国内子会社の設備は一部を除き提出会社から賃借しているものであります。
5. 当社グループはメンテナンス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】（平成29年1月31日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 JES総合技術 センター (仮称) (注) 1	埼玉県 和光市	メンテ ナンス 事業	研究所、 事務所	3,348,600	927,100	増資資金、 自己株式処分 資金 及び自己資金	平成 28年10月	平成 29年10月	(注) 3

(注) 1. エレベーターのテストタワー及び事務所棟からなる研究施設であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 完成後の増加能力については計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

(注) 平成28年8月10日開催の取締役会決議、平成28年8月31日開催の臨時株主総会決議により定款の変更を行い、発行可能株式総数は27,720,000株増加し、28,000,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,950,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。(注)
計	7,950,000	—	—

(注) 平成28年8月10日開催の取締役会決議により、平成28年8月31日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。これにより、株式数は7,870,500株増加し、発行済株式総数は7,950,000株となっております。また、平成28年8月19日開催の取締役会決議、平成28年8月31日開催の臨時株主総会決議により、平成28年8月31日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株としております。

### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成28年3月15日 臨時株主総会決議(第1回新株予約権)

区分	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,190	1,190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,190(注) 1	119,000(注) 1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	66,380(注) 2	664(注) 2,5
新株予約権の行使期間	自 平成31年4月1日 至 平成38年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,380 資本組入額 33,190	発行価格 664 資本組入額 332 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は 1 株、提出日の前月末現在は 100 株であります。ただし、本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあります。

当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整する。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行う。また、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることとあります。

本新株予約権発行決議日以降に、当社が普通株式について株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に係る行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（ベスティング済新株予約権）を行使することができる権利を付与される。

時期 ベスティング済新株予約権の個数

平成31年4月1日以降 割当数の33%

平成33年4月1日以降 割当数の66%

平成36年4月1日以降 割当数の100%

ただし、当社が東京証券取引所その他国内外の金融商品取引市場に株式を上場した場合は、当該株式が上場した日から180日間は、ベスティングしている新株予約権を含め、本新株予約権行使することができない。また、本新株予約権者と当社との間の平成28年4月1日付 Consulting Services Agreement が終了した場合には、当社は、Consulting Service Agreement が終了した日において既にベスティングしている新株予約権を除く一切の本新株予約権を無償で取得することができる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行う。

5. 当社は、平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

#### 平成28年7月29日 臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

区分	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数（個）	—	1,680
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	168,000（注）1,5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	883（注）2,5
新株予約権の行使期間	—	自 平成30年9月2日 至 平成33年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 883 資本組入額 442 (注) 5
新株予約権の行使の条件	—	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 4

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在は100株であります。ただし、本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしております。  
当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整する。  
かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行う。また、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることとしております。

本新株予約権発行決議日以降に、当社が普通株式について株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に係る行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者は、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に新規株式公開された場合にのみ、本新株予約権行使することができる。
- (3) 本新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（ベスティング済新株予約権）行使することができる。

時期 ベスティング済新株予約権の個数

平成30年9月2日以降 割当数の3分の1

平成31年9月2日以降 割当数の3分の2

平成32年9月2日以降 割当数のすべて

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行う。
5. 当社は、平成28年8月31日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年3月26日 (注) 1	普通株式 △40 A種優先株式 40	普通株式 780 A種優先株式 40	—	41,000	—	—
平成27年4月1日 (注) 2	普通株式 15	普通株式 795 A種優先株式 40	45,000	86,000	43,785	43,785
平成27年12月30日 (注) 3	A種優先株式 △40	普通株式 795	—	86,000	—	43,785
平成28年3月15日 (注) 4	普通株式 78,705	普通株式 79,500	—	86,000	—	43,785
平成28年8月31日 (注) 5	普通株式 7,870,500	普通株式 7,950,000	—	86,000	—	43,785

(注) 1. 有償第三者割当（A種優先株式（自己株式）の処分）

割当先：メザニン・ソリューション2号投資事業有限責任組合

発行価格：12,500,000円、資本組入額0円

平成26年3月26日付で当社とメザニン・ソリューション2号投資事業有限責任組合の間で締結した株式投資契約に基づき、自己株式40株をA種優先株式40株に変更し、同組合に割り当てました。

## 2. 有償第三者割当

割当先：株式会社L E O C

発行価格：5,919,000円 資本組入額3,000,000円

3. A種優先株式の全株式を取得及び消却したことによるものであります。

4. 株式分割（1株：100株）によるものであります。

5. 株式分割（1株：100株）によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成29年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	3	—	—	4	7	—
所有株式数（単元）	—	—	—	35,300	—	—	44,200	79,500	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	44.4	—	—	55.6	100	—

(注) 自己株式10,000株は、「個人その他」に含まれております。

## (6) 【議決権の状況】

### ①【発行済株式】

平成29年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 10,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,940,000	79,400	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	7,950,000	—	—
総株主の議決権	—	79,400	—

②【自己株式等】

平成29年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目3番13号	10,000	—	10,000	0.13
計	—	10,000	—	10,000	0.13

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成28年3月15日 臨時株主総会決議（第1回新株予約権）

決議年月日	平成28年3月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年7月29日 臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

決議年月日	平成28年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号に該当するA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号に該当するA種優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(千円)
最近事業年度における取得自己株式 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)	A種優先株式	40	510,654
最近期間における取得自己株式	-	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式 40	510,654	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（-）	-	-	-	-
保有自己株式数	普通株式 100	-	普通株式 10,000	-

(注) 当社は平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、最近期間の「保有自己株式数」には、当該分割による調整後の「保有自己株式数」を記載しております。

## 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要施策の一つとして認識しており、経営環境の変化に対応した経営基盤の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に安定した配当を継続することを基本方針としております。

第22期事業年度の配当につきましては、A種優先株式に係る所定の中間配当（1株当たり531,250円）に加え、上記方針に基づき普通株式1株当たり470円の配当を実施することを決定いたしました。この結果当連結会計年度の普通株式連結配当性向は9.26%となりました。

今後の剩余金の配当につきましては、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画を考慮したうえで、株主への利益還元に積極的に取り組んで行く方針であります。

内部留保資金につきましては、研究開発投資及び財務体質強化等に活用し、更なる企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、剩余金の配当を行う場合、普通株式については年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

なお、第22期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成27年12月15日 取締役会決議	A種優先株式	21,250	531,250
平成28年6月29日 定時株主総会決議	普通株式	37,318	470

#### 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長兼社長	—	石田 克史	昭和41年3月25日	昭和60年4月 平成3年6月 平成4年7月 平成6年10月 平成27年1月 平成27年5月	エス・イー・シーエレベーター株式会社 入社 育英管財株式会社入社 株式会社ペムス入社 当社設立 代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長(現任)	(注) 3	7,429,000 (注) 5
取締役	管理本部長 兼経営企画部長	國安 生悟	昭和36年7月28日	昭和61年4月 平成25年4月 平成26年12月 平成28年5月 平成28年8月	株式会社富士総合研究所(現 株式会社みずほ情報総研)入社 株式会社ラネット入社 経営企画部長 株式会社ラネットコミュニケーションズ 取締役 当社取締役経営企画部長 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	安藤 広司	昭和42年10月2日	平成3年4月 平成18年8月 平成23年9月 平成24年11月 平成27年12月	株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 株式会社ビックカメラ入社 同社執行役員事業開発室長 同社取締役執行役員開発本部長兼開発室長 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	—	瀬戸 秀明	昭和39年9月26日	昭和58年4月 昭和60年6月 昭和63年10月 昭和64年1月 平成24年5月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年7月 平成27年4月	株式会社鹿の湯グループ入社 有限会社海老天入社 日立北海セミコンダクタ株式会社入社 株式会社メディカルサポート(現 株式会社L E O C)入社 当社入社 執行役員北海道支社長 株式会社ステップ取締役社長就任 当社取締役ステップ事業本部長兼北海道支社長 当社取締役北海道事業本部長 当社取締役(現任) ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 3	—
取締役	経理財務本部長 兼経理財務部長	寺尾 洋之	昭和46年3月22日	平成5年3月 平成11年10月 平成24年7月 平成27年4月 平成27年7月 平成27年8月	株式会社イトーヨーカ堂入社 朝日監査法人(現 有限責任あづさ監査法人)入社 同法人シニアマネジャー 当社入社 経営企画室副室長 当社経営企画室長兼経理財務部長 当社取締役経理財務本部長兼経理財務部長(現任)	(注) 3	—
取締役	—	倉本 周治	昭和56年8月9日	平成14年12月 平成17年10月 平成26年10月 平成27年4月 平成27年12月 平成28年3月	株式会社鎌倉ケーブルコミュニケーションズ(現 株式会社J C N 鎌倉)入社 当社入社 当社横浜支社長 ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社代表取締役 当社取締役事業戦略室長 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	—	村上 大生	昭和44年9月9日	昭和63年4月 平成21年12月 平成23年10月 平成24年4月 平成27年2月 平成27年4月 平成27年12月 平成27年12月	日本オーチス・エレベータ株式会社入社 当社入社 当社城西支社長 当社技術本部長兼城西支社長 当社リニューアル事業部長 ジャパンエレベーター株式会社 リニューアル事業統括部長兼品質保証部長 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	—	利 銘鋒	昭和59年2月10日	平成18年7月 平成19年1月 平成23年3月 平成24年6月 平成24年7月 平成27年11月 平成28年4月	Iwata Bolt (HK) Co., Ltd. 入社 サイデック株式会社入社 同社の子会社I.I. Sydek Original Package Co., Ltd.に転籍 丸紅香港華南有限公司入社 株式会社L E O C 入社 JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	—	渡邊 仁	昭和40年3月15日	昭和62年9月 昭和63年10月 平成6年1月 平成13年8月 平成27年4月	東京C. P. A専門学校入社 太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入社 E & Yシドニー事務所駐在 渡邊公認会計士事務所所長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	—	米澤 禮子	昭和25年4月3日	昭和49年4月 昭和57年3月 平成12年5月 平成14年5月 平成18年1月 平成26年8月 平成27年6月 平成28年6月	日本航空株式会社入社 株式会社ザ・アール代表取締役社長 有限会社アールアンドアール 代表取締役（現任） 株式会社ローソン社外取締役 日本郵政株式会社社外取締役 株式会社ザ・アール会長（現任） 株式会社クレディセゾン社外取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	—	池田 尚	昭和30年4月22日	昭和54年4月 平成3年7月 平成12年1月 平成13年1月 平成13年6月 平成14年5月 平成14年6月 平成19年9月 平成20年6月 平成24年10月 平成25年10月 平成25年11月 平成27年4月	株式会社北海道銀行入行 同行東室蘭支店長代理 同行本部付 株式会社ジャパンケアサービス入社 経理部長 同社取締役管理グループ部長 株式会社ジャパンケアブレーン取締役 株式会社ジャパンケアーズ取締役 株式会社ジャパンケアサービス取締役 秘書室長 株式会社ジャパンケアーズ代表取締役 当社入社 管理本部副本部長 当社管理本部副本部長兼監査部 当社内部監査室室長 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	—	江口 勤	昭和30年7月17日	昭和54年4月 平成14年2月 平成17年10月 平成18年10月 平成25年10月 平成27年4月 平成28年6月	株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 同行八重洲口支店営業第三部長 株式会社京浜愛工社へ業務出向 同社総務部長 株式会社稻葉製作所へ業務出向 同社内部監査室長 同社上席執行役員経理部長 当社常勤監査役 当社監査役（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	-	前田 仁	昭和25年9月12日	昭和49年4月 平成10年5月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年5月 平成15年3月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成28年6月 安田信託銀行株式会社（現 みずほ信託銀行株式会社）入社 同行経営企画部長 同行執行役員経営企画部長 同行取締役経営企画部長 みずほアセット信託銀行株式会社 （現みずほ信託銀行株式会社） 取締役 経営企画部長 同行常務取締役兼常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社常務取締役兼常務 執行役員 資産管理サービス信託銀行株式会社 取締役（非常勤） 同行取締役副社長（代表取締役） 同行取締役社長（代表取締役） 当社監査役（現任）	(注) 4	—	
計							7,429,000

- (注) 1. 取締役 渡邊仁及び米澤禮子は、社外取締役であります。
2. 監査役 江口勤及び前田仁は、社外監査役であります。
3. 平成28年8月31日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年8月31日開催の臨時株主総会終結の時から、平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役会長兼社長石田克史の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社K I が保有する株式数も含んでおります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの確立を企業経営の最重要課題と認識しております。企業経営の健全性の確保、透明性・効率性の向上を目的とし、コンプライアンス体制を強化するとともに、積極的なIR活動等を通じてディスクロージャーを更に充実させ、企業行動の効率化を推進してまいります。また、株主をはじめとするステークホルダーのために、企業価値の増大を目指し、利益の還元に努めてまいります。

#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ 会社の機関の基本説明及び採用する理由

###### (取締役・取締役会)

当社の取締役会は、取締役10名（内、社外取締役2名）で構成しており、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項に関する意思決定をしております。原則として月1回の定例取締役会の開催に加え、重要な案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

###### (監査役・監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（内、社外監査役2名）により監査役会を設置し、毎月1回これを開催するほか、必要に応じて、監査役間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・定款・規程等の遵守状況の把握や、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めています。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通じて、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適切な監査の実施に努めています。

###### (グループ経営会議)

当社は、グループとしての経営方針の徹底と経営情報・課題の協議ないしは共有化を図ることを目的としてグループ経営会議を設置しております。同会議は、担当役員、本部長、事業戦略室長、内部監査室長及び子会社代表取締役により構成され、同会議は原則として月1回、その他必要な都度開催することとしております。

###### (内部監査室)

当社は代表取締役直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は1名で構成され、内部監査年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について当社全部門、全子会社を対象に監査しております。監査結果は代表取締役に報告され、被監査部門責任者に改善指示を行い、フォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。

###### (コンプライアンス委員会)

当社では、当社グループにおけるコンプライアンス遵守に向けた取り組みを行うための機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は管理本部長、担当役員、本部長、内部監査室長、常勤監査役、子会社代表取締役等により構成され必要な都度開催することとしております。

###### (会計監査人)

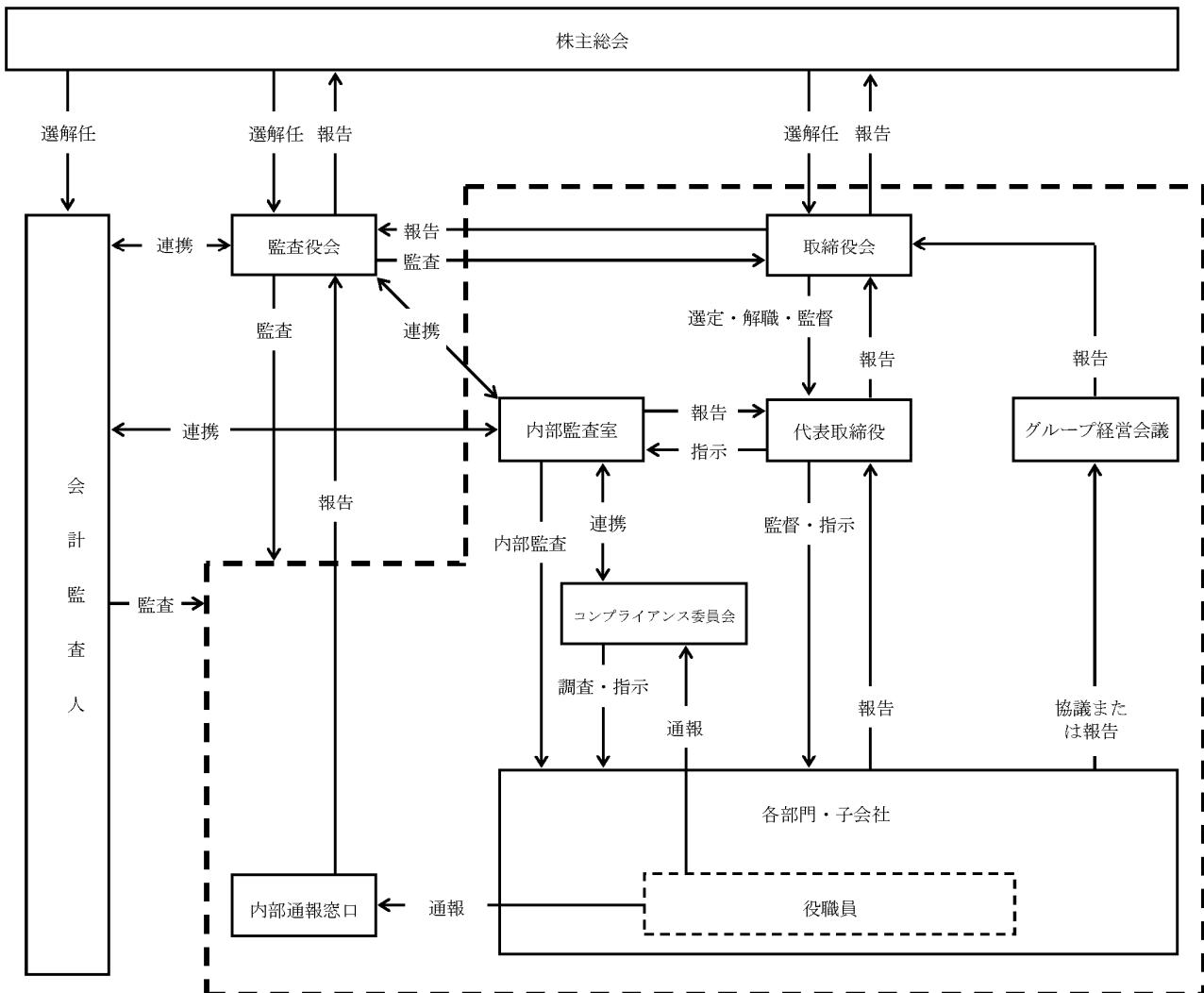
当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

#### □ 企業統治の体制を採用した理由

当社は業務執行に対して、取締役会による監督と監査役・監査役会による監査の二重チェック機能をもつ、取締役会、監査役会設置会社制度を採用しております。加えて、社外取締役、社外監査役が取締役会に出席し独立性の高い立場から発言することによって、経営監視機能を強化しております。また、監査役、内部監査室、会計監査人が適宜連携し、業務執行を把握できる体制をとっており、内部及び外部からの経営監視機能が充分に発揮される現体制が、コーポレート・ガバナンスの有効性を担保するために最適であると考えております。

## ハ コーポレート・ガバナンス体制の概略図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は次のとおりであります。



## ニ 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成27年10月15日開催の取締役会において、会社法施行に伴う内部統制システム構築の基本方針を決議いたしました。その基本方針に基づき内部統制システムの体制を構築しております。また、経営環境の変化等に伴う見直しを行っております。

- (1) 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社及び当社子会社の取締役・使用人は、行動規範及びコンプライアンス規程に従い、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
  - 2) 当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する取り組みについて統括するとともに、当社及び当社子会社の取締役・使用人に対してコンプライアンス教育を行う。
  - 3) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。
  - 4) 当社及び当社子会社の取締役・使用人は、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに情報管理責任者に報告し、またこれらの法令違反その他重要な事実発見の漏れを無くすための仕組み（ホットライン規程）により補完する。
  - 内部通報窓口は、専用のメール、ウェブサイト、及び書面郵送による利用方法を用意しており、フェアリンクスコンサルティング株式会社に委託している。
  - 5) 当社監査役は、当社の法令遵守体制及びホットライン規程の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務の執行に係る情報については、法令、文書管理規程及び個人情報・特定個人情報保護規程に従い、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。当社取締役及び当社監査役は、常時、これらの文書を閲覧することができる。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

1) 当社及び当社子会社の本部、支社、支店、部・室、課、営業所等の長は、業務分掌規程及び職務権限規程等に基づき付与された権限の範囲内で事業を遂行し、付与された権限を越える事業を行う場合は、職務権限規程に従い上位への稟議申請と許可を要し、許可された事業の遂行に伴う損失の危険を管理する。

2) 当社及び当社子会社の代表取締役社長、本部長、室長及び支社長は、当該本部及び室で起こり得る各種の事業リスクを想定し、あらかじめリスク回避に努めるとともに、リスクとなり得る事実が発生した場合には迅速かつ適切に対応し、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努める。

3) 不測の事態が発生した場合あるいは新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、当社及び当社子会社の取締役会等に報告し、責任者を決定して速やかに対応する。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 当社及び当社子会社の取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、当社及び当社子会社の取締役の業務施行状況を監督する。

2) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社及び当社子会社の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

3) 当社及び当社子会社の取締役会は、経営目標・予算の策定・見直しを行い、当社及び当社子会社の取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 当社及び当社子会社共通の経営方針を当社及び当社子会社全体へ周知徹底することで、当社及び当社子会社における業務の適正の確保に努める。

2) 当社の取締役及び当社子会社の代表取締役社長が参加する定期的な会議を開催することで、当社及び当社子会社間の情報の共有を図る。

3) 当社及び当社子会社における業務の適正を確保するため、当社及び当社子会社全てに適用する関係会社管理規程に従い、当社及び当社子会社各社で管理すべき事項を定める。

4) 当社の内部監査室は、当社及び当社子会社における内部監査を実施又は統括し、当社及び当社子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

5) 当社及び当社子会社内における法令違反及びその他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに報告する体制を整備する。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項と当該使用者の独立性及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用者を置くものとする。なお、使用者の指揮命令権を当社監査役におき、任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を聴取し、取締役と意見交換をした上で行うものとし、当該使用者の取締役からの独立性を確保する。

(7) 当社及び当社子会社の取締役及び使用者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社監査役は、当社及び当社子会社の取締役会ほかの重要な意思決定会議に出席し、当社及び当社子会社の取締役及び使用者から、重要事項の報告を受けるものとする。また前記に拘らず当社監査役はいつでも必要に応じて、当社及び当社子会社の取締役及び使用者に対して報告を求めることができる。

(8) 当社の監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社監査役に対して報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用者に周知徹底する。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 ) 当社監査役は監査役監査基準に基づき、当社及び当社子会社の取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対してその説明を求めることができる。
- 2 ) 当社監査役は効率的な監査を実施するため、定期的に会計監査人等と協議又は意見交換を行い、監査に関する相互補完を行う。
- 3 ) 当社監査役は、当社及び当社子会社の代表取締役と定期的に会合をもち、業務執行方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査環境の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
- 4 ) 当社監査役の半数以上を社外監査役とすることで、経営の透明性を担保する。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1 ) 当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- 2 ) 当社及び当社子会社並びにその内部監査室は、毎期財務報告に係る内部統制の有効性評価を行う。有効性評価をうけた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じなければならない。

(12) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社子会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

② 内部監査及び監査役監査の実施状況

監査役及び内部監査室は、「① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等 イ 会社の機関の基本説明及び採用する理由」に記載のとおり、それぞれ監査を実施しております。

また、監査役及び内部監査室は、会計監査人との相互連携を強化し、定期的にミーティングを実施し必要に応じて意見交換を行うことで、経営活動全般を対象とした監査の質の向上を強化しております。

③ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査の一環として、内部統制に関する整備、運用状況について検証を受け、内部統制の状況に関する報告を受けております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

有限責任監査法人トーマツ

業務を執行した公認会計士の氏名	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 久保 伸介	公認会計士 3名 その他 13名
指定有限責任社員 業務執行社員 三井 勇治	

(注) 継続監査年数については、いずれも 7 年以内のため記載を省略しております。

④ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

本書提出日現在において、社外取締役 2名と社外監査役 2名がおります。

社外取締役 米澤禮子は、企業の経営者として、また、上場会社の社外役員として企業経営に関する豊富な経験を有していることから、その知見を当社のコーポレート・ガバナンス強化に活かすために社外取締役に選任しております。

社外取締役 渡邊仁は、監査法人等において多数の企業の監査に携わった公認会計士としての経験と幅広い知識を有していることから、そのノウハウを当社のコーポレート・ガバナンス強化に活かすために社外取締役に選任しております。

社外取締役 渡邊仁及び米澤禮子と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 江口勤は、銀行、上場会社の経営幹部としての豊富な経験と、幅広い知識を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役 前田仁は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役 江口勤及び前田仁と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の全員を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出る予定であります。

また、当社は、独自の独立性判断基準を定めておりませんが、東京証券取引所が基準として設けている社外役員としての要件を充足することを社外役員選任の際の指針としております。

なお、当該判断基準においては社外役員候補者（近親者）と当社との①雇用関係 ②議決権保有状況 ③取引関係等を総合的に判断の上、独立性を判断することとしております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上きわめて重要な活動と認識しております。具体的には、取締役及び取締役会による業務執行及びその監督に努め、一方で、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、諸規程に基づく業務の運営とチェック及び内部監査の強化による社内の内部統制機能の充実に取り組んでおります。

⑥ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の管理の総括は、国内子会社は事業戦略室、海外子会社は経営企画部が行っております。

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定めて、子会社における会社経営上の重要事項については、重要事項ごとに承認者を定め、事前に所定の手続きを行うこととしており、その中でも特に重要な事項については、当社の事前承認事項としております。

また、財政状態及び経営成績、その他の事項については、子会社から当社への報告事項と定め、重要な事項については、経理財務部又は事業戦略室並びに経営企画部を通じて当社取締役会に報告しております。

なお、内部監査室による子会社内部監査及び監査役による子会社監査を実施しております。

⑦ 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	229,400	209,400	—	—	20,000	8
監査役 (社外監査役を除く。)	9,600	9,600	—	—	—	1
社外取締役	3,600	3,600	—	—	—	1
社外監査役	7,200	7,200	—	—	—	1

(注) 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人給与は含まれておりません。

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上であるものの報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（千円）					報酬等の総額（千円）
			基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	その他	
石田克史	取締役	提出会社	153,000	—	—	—	—	153,000

(ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(二) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等の額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会決議に基づき決定しております。

監査役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役会で協議のうえ、決定しております。

⑧ 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑨ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は、12名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項及びその理由

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的としております。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行することを目的とするものであります。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に發揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	9,639	5,500	13,200	13,500
連結子会社	—	—	—	—
計	9,639	5,500	13,200	13,500

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、業務プロセスの改善等に関する指導・助言業務等についての対価を支払っております。

(最近連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、業務プロセスの改善等に関する指導・助言業務等についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定する方針としております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）及び当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,251,635	1,191,115
受取手形及び売掛金	1,397,338	1,483,338
有価証券	10,000	—
仕掛品	40,589	23,574
原材料	715,840	884,805
繰延税金資産	135,658	364,175
未収入金	19,696	316,677
その他	97,870	161,931
貸倒引当金	△6,738	△11,596
<b>流動資産合計</b>	<b>3,661,891</b>	<b>4,414,022</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	※1 540,390	※1 561,422
機械装置及び運搬具	112,350	107,748
工具、器具及び備品	343,232	352,178
土地	※1 204,480	※1 188,080
リース資産	1,166,480	1,414,783
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,065,950	△1,326,195
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,300,983</b>	<b>1,298,018</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	45,743	70,176
<b>無形固定資産合計</b>	<b>45,743</b>	<b>70,176</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	11,504	※4 78,405
敷金及び保証金	173,244	353,219
繰延税金資産	144,409	138,678
その他	227,674	204,594
貸倒引当金	△35,017	△4,575
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>521,816</b>	<b>770,322</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,868,543</b>	<b>2,138,516</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,530,435</b>	<b>6,552,539</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	472,069	409,895
短期借入金	※2,※3 1,240,000	※2,※3 1,170,000
1年内償還予定の社債	31,000	32,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 49,392	※3 133,000
リース債務	210,921	231,282
未払金	216,911	332,200
未払法人税等	54,342	502,442
未払消費税等	210,102	367,618
賞与引当金	290,806	338,801
その他	404,729	343,776
<b>流動負債合計</b>	<b>3,180,276</b>	<b>3,861,017</b>
<b>固定負債</b>		
社債	※1 432,000	※1 400,000
長期借入金	※1 184,746	※3 507,000
リース債務	479,262	488,475
退職給付に係る負債	287,947	383,148
資産除去債務	79,744	119,515
<b>固定負債合計</b>	<b>1,463,701</b>	<b>1,898,139</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,643,977</b>	<b>5,759,156</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	41,000	86,000
資本剰余金	1,098,442	589,073
利益剰余金	△222,879	180,114
自己株式	△34,513	△34,513
<b>株主資本合計</b>	<b>882,049</b>	<b>820,673</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,206	2,578
為替換算調整勘定	△4	△3,700
退職給付に係る調整累計額	2,206	△26,169
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>4,408</b>	<b>△27,290</b>
<b>純資産合計</b>	<b>886,457</b>	<b>793,383</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,530,435</b>	<b>6,552,539</b>

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成28年12月31日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金	1,025,244
受取手形及び売掛金	1,447,610
仕掛品	110,372
原材料	1,041,238
繰延税金資産	116,682
その他	423,215
貸倒引当金	△11,299
流動資産合計	4,153,064

## 固定資産

有形固定資産	
建設仮勘定	938,243
その他（純額）	1,352,932
有形固定資産合計	2,291,176
無形固定資産	97,610
投資その他の資産	
その他	964,109
貸倒引当金	△11,268
投資その他の資産合計	952,841
固定資産合計	3,341,627
資産合計	7,494,691

## 負債の部

## 流動負債

買掛金	336,602
短期借入金	※1,※2 3,164,400
1年内償還予定の社債	11,500
1年内返済予定の長期借入金	※2 133,000
リース債務	210,873
未払金	245,240
未払法人税等	28,707
賞与引当金	193,956
その他	548,152
流動負債合計	4,872,434

## 固定負債

社債	400,000
長期借入金	※2 407,250
退職給付に係る負債	433,994
資産除去債務	109,276
その他	379,094
固定負債合計	1,729,615
負債合計	6,602,050

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成28年12月31日)

純資産の部

株主資本	
資本金	86,000
資本剰余金	551,755
利益剰余金	329,519
自己株式	△34,513
株主資本合計	932,761
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,282
為替換算調整勘定	△23,399
退職給付に係る調整累計額	△24,400
その他の包括利益累計額合計	△46,517
非支配株主持分	6,398
純資産合計	892,641
負債純資産合計	7,494,691

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	10,499,257	11,891,378
売上原価	※1 6,998,373	※1 7,899,402
売上総利益	3,500,883	3,991,976
販売費及び一般管理費	※2,※3 2,912,602	※2,※3 3,262,364
営業利益	588,281	729,611
営業外収益		
受取利息	488	997
受取配当金	129	140
受取賃貸料	14,996	6,276
受取補償金	—	4,454
保険解約返戻金	8,117	11,159
その他	10,145	5,002
営業外収益合計	33,876	28,030
営業外費用		
支払利息	42,364	32,776
支払手数料	—	13,668
その他	7,373	11,785
営業外費用合計	49,738	58,230
経常利益	572,419	699,412
特別利益		
固定資産売却益	※4 6,942	※4 779
受取和解金	—	5,635
その他	56	—
特別利益合計	6,999	6,414
特別損失		
固定資産売却損	※5 56,605	※5 139
固定資産除却損	※6 15,363	※6 1,878
リース解約損	—	6,760
その他	61	—
特別損失合計	72,029	8,778
税金等調整前当期純利益	507,389	697,048
法人税、住民税及び事業税	65,517	501,565
法人税等調整額	124,896	△207,510
法人税等合計	190,413	294,054
当期純利益	316,975	402,993
親会社株主に帰属する当期純利益	316,975	402,993

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	316,975	402,993
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,773	372
為替換算調整勘定	△4	△3,695
退職給付に係る調整額	2,206	△28,375
その他他の包括利益合計	※ 3,974	※ △31,698
包括利益	320,950	371,294
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	320,950	371,294
非支配株主に係る包括利益	—	—

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成28年4月1日  
 至 平成28年12月31日)

売上高	9,780,832
売上原価	6,659,401
売上総利益	3,121,431
販売費及び一般管理費	2,816,945
営業利益	304,485
営業外収益	
保険解約返戻金	5,607
その他	13,587
営業外収益合計	19,195
営業外費用	
支払利息	20,432
持分法による投資損失	7,565
その他	2,178
営業外費用合計	30,176
経常利益	293,503
特別利益	
固定資産売却益	479
投資有価証券売却益	300
特別利益合計	779
特別損失	
固定資産除却損	7,710
特別損失合計	7,710
税金等調整前四半期純利益	286,572
法人税等	141,322
四半期純利益	145,250
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△4,155
親会社株主に帰属する四半期純利益	149,405

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成28年4月1日  
 至 平成28年12月31日)

四半期純利益	145,250
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△1,296
為替換算調整勘定	△11,027
退職給付に係る調整額	1,769
持分法適用会社に対する持分相当額	△8,671
その他の包括利益合計	△19,227
四半期包括利益	126,023
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	130,300
非支配株主に係る四半期包括利益	△4,277

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,000	1,119,692	△539,855	△34,513	586,323
当期変動額					
剰余金の配当		△21,250			△21,250
親会社株主に帰属する当期純利益			316,975		316,975
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△21,250	316,975	—	295,725
当期末残高	41,000	1,098,442	△222,879	△34,513	882,049

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	433	—	—	433	586,757
当期変動額					
剰余金の配当					△21,250
親会社株主に帰属する当期純利益					316,975
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,773	△4	2,206	3,974	3,974
当期変動額合計	1,773	△4	2,206	3,974	299,700
当期末残高	2,206	△4	2,206	4,408	886,457

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,000	1,098,442	△222,879	△34,513	882,049
当期変動額					
新株の発行	45,000	43,785			88,785
剰余金の配当		△42,500			△42,500
親会社株主に帰属する当期純利益			402,993		402,993
自己株式の取得				△510,654	△510,654
自己株式の消却		△510,654		510,654	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	45,000	△509,369	402,993	—	△61,375
当期末残高	86,000	589,073	180,114	△34,513	820,673

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,206	△4	2,206	4,408	886,457
当期変動額					
新株の発行					88,785
剰余金の配当					△42,500
親会社株主に帰属する当期純利益					402,993
自己株式の取得					△510,654
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	372	△3,695	△28,375	△31,698	△31,698
当期変動額合計	372	△3,695	△28,375	△31,698	△93,074
当期末残高	2,578	△3,700	△26,169	△27,290	793,383

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	507,389	697,048
減価償却費	287,718	297,689
貸倒引当金の増減額（△は減少）	15,897	△25,584
賞与引当金の増減額（△は減少）	31,434	47,994
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	42,808	51,343
受取利息及び受取配当金	△617	△1,137
支払利息	42,364	32,776
固定資産売却損益（△は益）	49,662	△639
固定資産除却損	15,363	1,878
売上債権の増減額（△は増加）	△97,351	△85,999
たな卸資産の増減額（△は増加）	△320,073	△151,950
仕入債務の増減額（△は減少）	78,879	△62,174
その他	58,365	△132,433
小計	711,840	668,813
利息及び配当金の受取額	617	1,137
利息の支払額	△42,517	△33,945
法人税等の支払額	△24,786	△71,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	645,154	564,554
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△60,000	△10,000
定期預金の払戻による収入	60,000	10,000
投資有価証券の取得による支出	—	△66,321
有形固定資産の取得による支出	△38,894	△21,917
有形固定資産の売却による収入	79,099	40,661
無形固定資産の取得による支出	△21,056	△18,143
保険積立金の積立による支出	△36,830	△39,421
保険積立金の解約による収入	102,574	5,955
敷金及び保証金の差入による支出	△37,306	△189,802
敷金及び保証金の回収による収入	29,675	9,415
その他	18,390	46,533
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,651	△233,039
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△70,000
長期借入れによる収入	—	665,000
長期借入金の返済による支出	△525,055	△259,240
社債の償還による支出	△71,000	△31,000
株式の発行による収入	—	88,785
自己株式の取得による支出	—	△510,654
配当金の支払額	△21,250	△42,500
リース債務の返済による支出	△155,046	△218,730
財務活動によるキャッシュ・フロー	△772,352	△378,339
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	△3,695
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△31,551	△50,520
現金及び現金同等物の期首残高	1,228,186	1,196,635
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,196,635	※ 1,146,115

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

ジャパンエレベーターパーツ株式会社  
ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社  
ジャパンエレベーターサービス城南株式会社  
ジャパンエレベーターサービス城西株式会社  
ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社  
ジャパンエレベーターサービス東海株式会社

JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED

上記のうち、ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社、ジャパンエレベーターサービス城南株式会社、ジャパンエレベーターサービス城西株式会社、ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社、ジャパンエレベーターサービス東海株式会社及びJAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 4～17年

### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

## (5) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は当期の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日（仮決算日を含む）の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

### ③ ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づき、資金担当部門が取締役会の承認のもと、金利変動リスクをヘッジしております。

### ④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用としております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

ジャパンエレベーターパーツ株式会社

ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社

ジャパンエレベーターサービス城南株式会社

ジャパンエレベーターサービス城西株式会社

ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社

ジャパンエレベーターサービス東海株式会社

JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED

Japan Elevator Service India Private Limited

ジャパンエレベーター・キャリアサポート株式会社

上記のうち、Japan Elevator Service India Private Limited及びジャパンエレベーター・キャリアサポート株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用会社の名称

Joint Venture Ltd.

Lighthouse Elevator Engineering Limited

Joint Venture Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法の範囲に含めています。

Lighthouse Elevator Engineering Limitedについては、新たに株式を取得したため、持分法の範囲に含めています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、Japan Elevator Service India Private Limitedの決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、直接の親会社であるJAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDの決算日である12月31日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～17年

###### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日（仮決算日を含む）の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づき、資金担当部門が取締役会の承認のもと、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用としております。

## (会計方針の変更)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第1項ただし書き（以下「連結財務諸表規則附則第2項等」という。）の規定に基づき、平成27年4月1日に開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という。）における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

## (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を翌連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

## (未適用の会計基準等)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

### 1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

### 2. 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## 1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

## 2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成27年4月1日に開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、翌連結会計年度から独立掲記することとしております。連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた400,919千円は、「敷金及び保証金」173,244千円、「その他」227,674千円として組み替えております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた400,919千円は、「敷金及び保証金」173,244千円、「その他」227,674千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	186,019千円	157,046千円
土地	152,792	136,392
合計	338,811	293,439

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,392千円	一千円
長期借入金	19,844	—
社債	400,000	400,000
合計	424,236	400,000

※2 コミットメントライン契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	1,240,000	1,170,000
差引合計	560,000	630,000

※3 財務制限条項

前連結会計年度（平成27年3月31日）

当社のコミットメントライン契約及び一部の借入契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- ① 各年度の決算期の末日における借入人の貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、それぞれ直前の決算期の末日における借入人の貸借対照表及び連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期の末日における借入人の損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

当社のコミットメントライン契約及び一部の借入契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- ① 各年度の決算期の末日における借入人の貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、それぞれ直前の決算期の末日における借入人の貸借対照表及び連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期の末日における借入人の損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払う旨の請求を行わないことにつき、全貸付人からの同意を得ております。

※4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	一千円	56,321千円
合計	—	56,321

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
△58,076千円	19,313千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	372,200千円	231,140千円
給料及び手当	880,301	977,474
賞与引当金繰入額	69,148	102,664
退職給付費用	21,366	21,893
貸倒引当金繰入額	19,825	7,023

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	132,830千円	161,758千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	443千円	491千円
機械装置及び運搬具	6,035	20
土地	463	266
計	6,942	779

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	5,057千円	一千円
機械装置及び運搬具	96	139
工具、器具及び備品	1	—
土地	51,449	—
計	56,605	139

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	1,363千円	1,830千円
工具、器具及び備品	14,000	47
計	15,363	1,878

## (連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	2,721千円	579千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,721	579
税効果額	△948	△206
その他有価証券評価差額金	1,773	372
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	△4	△3,695
為替換算調整勘定	△4	△3,695
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	3,410	△43,533
組替調整額	—	△324
税効果調整前	3,410	△43,857
税効果額	△1,203	15,481
退職給付に係る調整額	2,206	△28,375
その他の包括利益合計	3,974	△31,698

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	780	—	—	780
A種優先株式	40	—	—	40
合計	820	—	—	820
自己株式				
普通株式	1	—	—	1
合計	1	—	—	1

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年12月18日 取締役会	A種優先株式	21,250	531,250	平成26年9月30日	平成26年12月19日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	21,250	資本剰余金	531,250	平成27年3月31日	平成27年6月30日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	780	78,720	—	79,500
A種優先株式 (注) 4	40	—	40	—
合計	820	78,720	40	79,500
自己株式				
普通株式 (注) 1、3	1	99	—	100
A種優先株式 (注) 5	—	40	40	—
合計	1	139	40	100

(注) 1. 当社は平成28年3月15日付で普通株式1株当たり100株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加78,720株は、株式分割による増加78,705株及び第三者割当増資による増加15株であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加99株は、株式分割によるものであります。

4. A種優先株式の発行済株式数の減少40株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

5. A種優先株式の自己株式数の増加40株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であり、減少40株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	21,250	531,250	平成27年3月31日	平成27年6月30日
平成27年12月15日 取締役会	A種優先株式	21,250	531,250	平成27年9月30日	平成27年12月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	37,318	資本剰余金	470	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,251,635千円	1,191,115千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△55,000	△45,000
現金及び現金同等物	1,196,635	1,146,115

(リース取引関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、メンテナンス事業における遠隔装置（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	183,395
1年超	240,049
計	423,444

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、メンテナンス事業における遠隔装置（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	260,751
1年超	969,212
計	1,229,964

## (金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの金融商品に対する取組は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行借入等による方針であります。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は株式及び債券であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、主として新規営業所に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる敷金・保証金であり、貸主の信用リスクにさらされております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等並びに消費税等の未払額である未払消費税等は、そのほぼ全てが2ヵ月以内に納付期限が到来するものであります。

営業債務である未払金及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金は、主に短期的な運転資金に係るものであり、長期借入金及びリースは、主に設備投資に係るものであります。社債は、主にM&Aに係るものであります。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクにさらされております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、取引先ごとの残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況の把握に努めております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については定期的に時価等の状況や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、キャッシュマネジメントシステムを導入しており、親会社がグループ全体の資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。また、当社は取引銀行7行との間でコミットメントライン契約を締結しており、機動的に資金調達が可能となる体制を整っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,251,635	1,251,635	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,397,338	1,397,338	—
(3) 未収入金	19,696	19,696	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	16,504	16,504	—
(5) 敷金及び保証金	173,244	161,977	△11,267
資産計	2,858,420	2,847,152	△11,267
(1) 買掛金	472,069	472,069	—
(2) 短期借入金	1,240,000	1,240,000	—
(3) 未払金	216,911	216,911	—
(4) 未払法人税等	54,342	54,342	—
(5) 未払消費税等	210,102	210,102	—
(6) 社債（1年内償還予定の社債含む）	463,000	464,224	1,224
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	234,138	235,442	1,303
(8) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	690,184	692,721	2,536
負債計	3,580,749	3,585,813	5,064
デリバティブ取引	—	—	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

### 負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債（1年内償還予定の社債含む）

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、(8) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

金利スワップは、全て特例処理を採用しており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記1. (3) 参照）。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式(*)	5,000

(\*)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券（その他有価証券）」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,251,635
受取手形及び売掛金	1,397,338
有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	
債券	10,000
合計	2,658,974

## 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,240,000	—	—	—	—	—
社債	31,000	32,000	—	400,000	—	—
長期借入金	49,392	49,412	24,376	4,392	4,392	102,174
リース債務	210,921	182,098	145,236	97,876	54,052	—
合計	1,531,313	263,510	169,612	502,268	58,444	102,174

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの金融商品に対する取組は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行借入等による方針であります。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は株式及び債券であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、主として新規営業所に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる敷金・保証金であり、貸主の信用リスクにさらされております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等並びに消費税の未払額である未払消費税等は、そのほぼ全てが2ヵ月以内に納付期限が到来するものであります。

営業債務である未払金及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金は、主に短期的な運転資金に係るものであり、長期借入金及びリースは、主に設備投資に係るものであります。社債は、主にM&Aに係るものであります。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、取引先ごとの残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況の把握に努めております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については定期的に時価等の状況や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、キャッシュマネジメントシステムを導入しており、親会社がグループ全体の資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。また、当社は取引銀行7行との間でコミットメントライン契約を締結しており、機動的に資金調達が可能となる体制を整っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,191,115	1,191,115	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,483,338	1,483,338	—
(3) 未収入金	316,677	316,677	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,083	7,083	—
(5) 敷金及び保証金	353,219	346,433	△6,785
資産計	3,351,434	3,344,649	△6,785
(1) 買掛金	409,895	409,895	—
(2) 短期借入金	1,170,000	1,170,000	—
(3) 未払金	332,200	332,200	—
(4) 未払法人税等	502,442	502,442	—
(5) 未払消費税等	367,618	367,618	—
(6) 社債（1年内償還予定の社債含む）	432,000	433,408	1,408
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	640,000	640,034	34
(8) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	719,757	722,328	2,570
負債計	4,573,914	4,577,928	4,014

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

### 負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債（1年内償還予定の社債含む）

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、(8) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
関連会社株式(*)	56,321
非上場株式(*)	15,000

(\*)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券（その他有価証券）」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,191,115
受取手形及び売掛金	1,483,338
合計	2,674,454

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,170,000	—	—	—	—	—
社債	32,000	—	400,000	—	—	—
長期借入金	133,000	133,000	133,000	133,000	108,000	—
リース債務	231,282	195,519	148,605	105,349	39,000	—
合計	1,566,282	328,519	681,605	238,349	147,000	—

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成27年3月31日）

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,296	2,727	3,568
	(2) 債券			
	その他	10,000	10,000	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	16,296	12,727	3,568
	株式	208	367	△158
	小計	208	367	△158
合計		16,504	13,094	3,410

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額5,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,997	1,887	4,109
	小計	5,997	1,887	4,109
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,086	1,207	△120
	小計	1,086	1,207	△120
合計		7,083	3,094	3,989

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額15,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	50,012	25,016	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

当連結会計年度  
(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

退職給付債務の期首残高	248,608千円
勤務費用	55,657
利息費用	2,486
数理計算上の差異の発生額	△3,410
退職給付の支払額	△15,394
退職給付債務の期末残高	287,947

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

当連結会計年度  
(平成27年3月31日)

非積立型制度の退職給付債務	287,947千円
連結貸借対照表に計上された負債	287,947
退職給付に係る負債	287,947
連結貸借対照表に計上された負債	287,947

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

当連結会計年度  
(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

勤務費用	55,657千円
利息費用	2,486
確定給付制度に係る退職給付費用	58,143

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度  
(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

数理計算上の差異	3,410千円
合計	3,410

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度  
(平成27年3月31日)

未認識数理計算上の差異	3,410千円
合計	3,410

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

当連結会計年度  
(平成27年3月31日)

割引率	1.0%
-----	------

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	287,947千円
勤務費用	59,473
利息費用	2,881
数理計算上の差異の発生額	43,363
退職給付の支払額	△10,516
退職給付債務の期末残高	383,148

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	383,148千円
連結貸借対照表に計上された負債	383,148
退職給付に係る負債	383,148
連結貸借対照表に計上された負債	383,148

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
勤務費用	59,473千円
利息費用	2,881
数理計算上の差異の費用処理額	△324
確定給付制度に係る退職給付費用	62,030

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
数理計算上の差異	△43,857千円
合計	△43,857

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
未認識数理計算上の差異	△40,446千円
合計	△40,446

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

当連結会計年度  
(平成28年3月31日)

割引率	0.1%
-----	------

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 自社株式オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり自社株式オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため費用計上しておりません。

2. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	平成28年第1回新株予約権 (自社株式オプション)
付与対象者の区分及び人数	外部協力者 1名
株式の種類別の自社株式オプションの数 (注)	普通株式 1,190株
付与日	平成28年3月31日
権利確定条件	権利確定日において当社と平成28年4月1日付Consulting Services Agreementが終了していないこと。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成31年4月1日から 平成38年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① 自社株式オプションの数

		平成28年第1回新株予約権 (自社株式オプション)
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		—
付与		1,190
失効		—
権利確定		—
未確定残		1,190
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		—
権利確定		—
権利行使		—
失効		—
未行使残		—

② 単価情報

		平成28年第1回新株予約権 (自社株式オプション)
権利行使価格	(円)	66,380
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度（平成27年3月31日）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	7,120千円
賞与引当金	102,654
貸倒引当金	14,781
たな卸資産評価損	49,865
退職給付に係る負債	101,645
資産除去債務	28,149
減価償却超過額	13,783
その他	116,681
繰延税金資産 小計	<u>434,681</u>
評価性引当額	<u>△134,935</u>
繰延税金資産 合計	<u>299,746</u>
繰延税金負債	
特別償却準備金	△2,459
資産除去債務に対応する除去費用	△16,015
その他有価証券評価差額金	<u>△1,203</u>
繰延税金負債 合計	<u>△19,678</u>
繰延税金資産の純額	<u>280,068</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	
流動資産－繰延税金資産	135,658千円
固定資産－繰延税金資産	144,409

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に国会で成立し、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は14,281千円減少し、法人税等調整額が14,342千円増加、その他有価証券評価差額金が61千円増加しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払金	182,481千円	
賞与引当金	117,761	
たな卸資産評価損	55,808	
退職給付に係る負債	134,157	
資産除去債務	44,565	
繰越欠損金	55,756	
その他	137,962	
繰延税金資産 小計	<u>728,493</u>	
評価性引当額	<u>△172,426</u>	
繰延税金資産 合計	<u>556,067</u>	
繰延税金負債		
未収入金	△17,794	
特別償却準備金	△1,925	
資産除去債務に対応する除去費用	△30,244	
その他有価証券評価差額金	△1,379	
その他	△1,868	
繰延税金負債 合計	<u>△53,212</u>	
繰延税金資産の純額	<u>502,854</u>	

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

		当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産－繰延税金資産	364,175千円	
固定資産－繰延税金資産	138,678	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

		当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率		35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	
住民税均等割等	1.3	
評価性引当額の増減	3.9	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>42.2</u>	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した35.4%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については34.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、34.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

ジャパンエレベーターサービス株式会社の昇降機部品の調達及び販売に関する事業

- (2) 企業結合日

平成26年4月1日

- (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社の連結子会社であるジャパンエレベーターパーツ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

- (4) 結合後企業の名称

ジャパンエレベーターパーツ株式会社

- (5) その他取引の概要に関する事項

当社は、昇降機部品に関する業務のより一層の効率化を図るため、平成26年4月1日付で、吸収分割の方法により、ジャパンエレベーターパーツ株式会社の昇降機保守事業及びリニューアル事業を承継すると同時に、当社の昇降機部品の調達及び販売に関する事業を、ジャパンエレベーターパーツ株式会社に承継させました。

これにより、ジャパンエレベーターパーツ株式会社は、昇降機部品に関する業務に特化した会社となり、昇降機部品の仕入並びに販売を一元化することで、当社グループ全体の昇降機の保守及びリニューアルに関するサービスをより効率的に提供していくことに貢献してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の昇降機等の保守・保全に関連する事業及び昇降機等のリニューアルに関連する事業

- (2) 企業結合日

平成27年4月1日

- (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社の連結子会社であるジャパンエレベーターパーツ株式会社等を吸収分割承継会社とする吸収分割

- (4) 結合後企業の名称

ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社、ジャパンエレベーターサービス城南株式会社、ジャパンエレベーターサービス城西株式会社、ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社、ジャパンエレベーターサービス東海株式会社、ジャパンエレベーターパーツ株式会社

- (5) その他取引の概要に関する事項

当社は持株会社制へ移行することにより、グループ全体の戦略意思決定を担う持株会社と地域別・個別事業の運営責任を担う事業会社との役割を分担し、今後の当社グループ全体の企業価値を向上させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社・各拠点オフィス及び各倉庫等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて15年と見積り、割引率は当該資産の取得時点における使用見込期間に応じた国債利回りの利率に基づき0.9%～1.0%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度  
(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

期首残高	67,993千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,417
時の経過による調整額	798
資産除去債務の履行による減少額	△2,465
期末残高	79,744

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社・各拠点オフィス及び各倉庫等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて15年と見積り、割引率は当該資産の取得時点における使用見込期間に応じた国債利回りの利率に基づき0.2%～1.0%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度  
(自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日)

期首残高	79,744千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	51,594
時の経過による調整額	842
資産除去債務の履行による減少額	△4,156
期末残高	128,024

(注) 当連結会計年度の期末残高には、流動負債の「その他」に含めて表示した資産除去債務8,509千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、メンテナンス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、メンテナンス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高は全てメンテナンス事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高は全てメンテナンス事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	石田 克史	－	－	当社 代表取締 役会長	(被所有) 直接 67.5 間接 30.0	債務被保証	不動産の売却（注2） 債務被保証（注4）	13,000 1,300,000	－	－
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ビルマネージメント株式会社（注3）	東京都中央区	10,000	清掃業務・内装工事・建物設備の管理業務全般	－	営業取引先	保守・保全サービスの提供（注5）	10,907	売掛金	2,055

- （注） 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 不動産の売却額については、業者による査定に基づき決定しております。  
 3. 当社の代表取締役会長の義弟が議決権のすべてを直接保有しております。  
 4. 当社は、銀行借入に対して代表取締役会長石田克史氏より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の極度額の当連結会計年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。  
 5. 保守・保全サービスの提供についての取引条件は、市場価格を勘案して独立第三者と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	石田 克史	－	－	当社 代表取締 役会長兼 社長	(被所有) 直接 51.8 間接 41.8	債務被保証	債務被保証（注2）	800,000	－	－
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ビルマネージメント株式会社（注3）	東京都中央区	10,000	清掃業務・内装工事・建物設備の管理業務全般	－	営業取引先	保守・保全サービスの提供（注4）	19,808	売掛金	3,045

- （注） 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 当社は、銀行借入に対して代表取締役会長兼社長石田克史氏より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の極度額の当連結会計年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。  
 3. 当社の代表取締役会長兼社長の義弟が議決権のすべてを直接保有しております。  
 4. 保守・保全サービスの提供についての取引条件は、市場価格を勘案して独立第三者と同様の一般的な取引条件で行っております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 株当たり純資産額	46.88円	99.92円
1 株当たり当期純利益金額	40.69円	50.75円

- (注) 1. 前連結会計年度において、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度において、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、平成28年3月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また、平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益金額（千円）	316,975	402,993
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（千円）	316,975	402,993
期中平均株式数（株）	7,790,000	7,940,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなか った潜在株式の概要	—	新株予約権 1 種類（新株予約権 の数1,190個） なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状 況、(2)新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は、平成28年8月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年8月31日付で株式分割を行っておりまます。また平成28年8月31日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動指針」を考慮し、1 単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

## 2. 株式分割の概要

### (1) 分割の方法

平成28年8月30日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の保有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

### (2) 株式分割前の発行済株式総数

普通株式 79,500株

### (3) 株式分割による増加株式数

普通株式 7,870,500株

### (4) 株式分割後の発行済株式総数

普通株式 7,950,000株

### (5) 株式分割後の発行可能株式総数

普通株式 28,000,000株

## 3. 株式分割の効力発生日

平成28年8月31日

## 4. 単元株制度の採用

普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## 5. 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、該当箇所に記載しております。

### (ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は平成28年7月29日開催の臨時株主総会及びその後に開催された臨時取締役会において、当社の取締役に対し変動報酬を目的とし、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議し、平成28年8月31日に発行いたしました。なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

### (重要な設備投資)

当社は、平成28年4月15日開催の取締役会において、JES総合技術センター（仮称）の新設について決議いたしました。

## 1. 設備投資の目的

当社グループのコントロールセンター、リニューアル業務、部品管理業務、試験開発施設及び教育施設等の分散している重要な設備を集約し、技術本部の人員を集めることで大規模災害対応を図り、高速エレベーターの試験塔を備え、教育施設も併設することによる技術の向上を目的としております。

## 2. 設備投資の内容

JES総合技術センター（仮称）の新設

投資予定金額 3,348百万円

敷地面積 4,923m<sup>2</sup>

所在地 埼玉県和光市 和光北インター地域土地区画整理事業地内2街区

内容 コントロールセンター、リニューアル事業、部品管理業務、試験開発及び教育に関する施設

## 3. 設備の導入予定期

平成28年10月 着工

平成29年10月 竣工

平成29年10月 JES総合技術センター（仮称）稼働開始

## 4. 当該設備が事業活動に及ぼす重要な影響

竣工時期は平成29年10月の予定であるため、平成29年3月期における業績への影響は軽微であり、中長期的な観点においては業績向上に資するものと考えております。

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITEDを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日) を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 コミットメントライン契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間  
(平成28年12月31日)

当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	2,400,000千円
借入実行残高	1,970,000
差引額	430,000

※2 財務制限条項

当社のコミットメントライン契約及び一部の借入契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- ① 各年度の決算期の末日における借入人の貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、それぞれ直前の決算期の末日における借入人の貸借対照表及び連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期の末日における借入人の損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成28年4月1日  
至 平成28年12月31日)

減価償却費	116,656千円
-------	-----------

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	37,318	470	平成28年3月31日	平成28年6月30日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループは、メンテナンス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	18円82銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	149,405
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	149,405
普通株式の期中平均株式数(株)	7,940,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場株式であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。  
2. 平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ジャパンエレベーター サービスホールディングス株式会社	第8回無担保社債（注）1	平成22年3月25日	15,000	8,000 (8,000)	1.1	なし	平成29年3月24日
ジャパンエレベーター サービスホールディングス株式会社	第12回無担保社債（注）1	平成23年11月30日	20,000	10,000 (10,000)	0.6	なし	平成28年11月30日
ジャパンエレベーター サービスホールディングス株式会社	第13回無担保社債（注）1	平成24年3月31日	28,000	14,000 (14,000)	1.4	なし	平成29年2月28日
ジャパンエレベーター サービスホールディングス株式会社	第1回無担保社債	平成25年3月31日	400,000	400,000	0.7	(注)2	平成30年9月25日
合計	—	—	463,000	432,000 (32,000)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 本社債に対しては、銀行保証について担保が付されております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
32,000	—	400,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,240,000	1,170,000	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	49,392	133,000	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	210,921	231,282	1.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	184,746	507,000	0.6	平成32年～33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	479,262	488,475	1.2	平成29年～33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,164,322	2,529,757	—	—

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	133,000	133,000	133,000	108,000
リース債務	195,519	148,605	105,349	39,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	1,125,620	735,096
売掛金	1,396,117	—
未収入金	※4 24,915	293,828
仕掛品	40,589	—
原材料	5,683	—
前払費用	90,171	99,862
繰延税金資産	134,710	17,354
関係会社短期貸付金	—	147,717
その他	※4 61,362	52,265
貸倒引当金	△6,738	—
流动資産合計	<u>2,872,432</u>	<u>1,346,124</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 528,486	※1 549,519
構築物	11,903	11,903
機械及び装置	415	415
車両運搬具	111,935	107,333
工具、器具及び備品	337,066	346,013
土地	※1 204,480	※1 188,080
リース資産	1,166,480	1,414,783
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,060,133	△1,320,297
有形固定資産合計	<u>1,300,635</u>	<u>1,297,751</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	20,244	66,094
その他	25,498	3,163
無形固定資産合計	<u>45,743</u>	<u>69,257</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	24,279	24,858
関係会社株式	502,945	792,880
出資金	260	210
関係会社長期貸付金	304,608	304,608
破産更生債権等	33,412	469
長期前払費用	10,163	8,429
繰延税金資産	146,561	138,958
敷金及び保証金	173,244	349,322
その他	181,063	174,497
貸倒引当金	△35,017	△469
投資その他の資産合計	<u>1,341,522</u>	<u>1,793,766</u>
固定資産合計	<u>2,687,900</u>	<u>3,160,775</u>
資産合計	<u>5,560,333</u>	<u>4,506,899</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	※4 490,028	—
短期借入金	※2,※3 1,240,000	※2,※3 1,170,000
関係会社短期借入金	—	275,717
1年内償還予定の社債	31,000	32,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 49,392	※3 133,000
リース債務	210,921	231,282
未払金	216,355	295,869
未払費用	298,225	120,218
未払法人税等	53,399	—
預り金	34,741	46,200
賞与引当金	278,539	56,014
その他	318,396	86,697
<b>流動負債合計</b>	<hr/> 3,220,999	<hr/> 2,447,000
<b>固定負債</b>		
社債	※1 432,000	※1 400,000
長期借入金	※1 184,848	※3 507,000
リース債務	479,262	488,475
退職給付引当金	289,108	336,602
資産除去債務	79,744	119,515
<b>固定負債合計</b>	<hr/> 1,464,963	<hr/> 1,851,593
<b>負債合計</b>	<hr/> 4,685,962	<hr/> 4,298,593
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	41,000	86,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	—	43,785
<b>その他資本剰余金</b>	1,098,442	216,949
<b>資本剰余金合計</b>	<hr/> 1,098,442	<hr/> 260,734
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	10,250	10,250
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>	4,507	3,523
<b>繰越利益剰余金</b>	△247,522	△120,266
<b>利益剰余金合計</b>	<hr/> △232,764	<hr/> △106,493
<b>自己株式</b>	△34,513	△34,513
<b>株主資本合計</b>	<hr/> 872,164	<hr/> 205,727
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	2,206	2,578
<b>評価・換算差額等合計</b>	<hr/> 2,206	<hr/> 2,578
<b>純資産合計</b>	<hr/> 874,370	<hr/> 208,306
<b>負債純資産合計</b>	<hr/> 5,560,333	<hr/> 4,506,899

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	10,489,411	—
営業収益	—	※1,※3 2,390,269
売上高及び営業収益合計	<u>10,489,411</u>	<u>2,390,269</u>
売上原価	7,040,640	—
売上総利益	3,448,771	—
販売費及び一般管理費	※2 2,861,623	—
営業費用	—	※2,※3 2,097,780
営業利益	<u>587,147</u>	<u>292,489</u>
営業外収益		
受取利息	2,746	7,050
受取配当金	129	140
受取貸料	14,996	6,276
受取補償金	—	4,454
保険解約返戻金	8,117	10,428
業務受託料	※1 4,800	—
その他	10,145	1,987
営業外収益合計	<u>40,934</u>	<u>30,337</u>
営業外費用		
支払利息	35,994	37,271
社債利息	6,370	4,654
支払手数料	—	13,668
貸倒損失	2,405	—
消費税差額	9,705	—
その他	4,456	9,101
営業外費用合計	<u>58,931</u>	<u>64,694</u>
経常利益	<u>569,150</u>	<u>258,131</u>
特別利益		
固定資産売却益	※4 6,942	※4 779
その他	56	—
特別利益合計	<u>6,999</u>	<u>779</u>
特別損失		
固定資産売却損	※5 56,605	※5 139
固定資産除却損	※6 15,363	※6 1,878
リース解約損	—	6,760
その他	61	—
特別損失合計	<u>72,029</u>	<u>8,778</u>
税引前当期純利益	504,120	250,132
法人税、住民税及び事業税	64,574	△892
法人税等調整額	124,896	124,752
法人税等合計	189,470	123,860
当期純利益	<u>314,649</u>	<u>126,271</u>

## 【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		1,518,251	21.1	—	—
II 労務費		3,161,993	43.8	—	—
III 経費	※1	2,531,454	35.1	—	—
当期総製造費用		7,211,698	100.0	—	—
期首仕掛品たな卸高		2,362		—	
合計		7,214,060		—	
期末仕掛品たな卸高		40,589		—	
他勘定振替高	※2	132,830		—	
売上原価		7,040,640		—	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

なお、当社は平成27年4月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、当事業年度は該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 936,676千円 通信費 229,859千円 消耗品費 210,111千円 支払手数料 195,909千円 減価償却費 187,142千円	—
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究開発費 132,830千円	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	特別償却準備金	繰越利益剰余金合計			
当期首残高	41,000	1,119,692	1,119,692	10,250	2,694	△560,359	△547,414	△34,513	578,764
当期変動額									
剩余金の配当		△21,250	△21,250						△21,250
当期純利益						314,649	314,649		314,649
特別償却準備金の積立					3,117	△3,117	—		—
特別償却準備金の取崩					△1,382	1,382	—		—
税率変更による特別償却準備金の調整額					77	△77	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	△21,250	△21,250	—	1,812	312,837	314,649	—	293,399
当期末残高	41,000	1,098,442	1,098,442	10,250	4,507	△247,522	△232,764	△34,513	872,164

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	433	433	579,197
当期変動額			
剩余金の配当		△21,250	
当期純利益			314,649
特別償却準備金の積立			—
特別償却準備金の取崩			—
税率変更による特別償却準備金の調整額			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,773	1,773	1,773
当期変動額合計	1,773	1,773	295,172
当期末残高	2,206	2,206	874,370

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	41,000	-	1,098,442	1,098,442	10,250	4,507	△247,522	△232,764	△34,513 872,164
当期変動額									
新株の発行	45,000	43,785		43,785					88,785
剰余金の配当			△42,500	△42,500					△42,500
当期純利益							126,271	126,271	126,271
特別償却準備金の取崩						△1,014	1,014	-	-
税率変更による特別償却準備金の調整額						31	△31	-	-
自己株式の取得								△510,654	△510,654
自己株式の消却			△510,654	△510,654				510,654	-
会社分割による減少			△328,338	△328,338					△328,338
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	45,000	43,785	△881,493	△837,708	-	△983	127,255	126,271	- △666,436
当期末残高	86,000	43,785	216,949	260,734	10,250	3,523	△120,266	△106,493	△34,513 205,727

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,206	2,206	874,370
当期変動額			
新株の発行		88,785	
剰余金の配当		△42,500	
当期純利益		126,271	
特別償却準備金の取崩		-	
税率変更による特別償却準備金の調整額		-	
自己株式の取得		△510,654	
自己株式の消却		-	
会社分割による減少		△328,338	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	372	372	372
当期変動額合計	372	372	△666,064
当期末残高	2,578	2,578	208,306

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～50年
構築物	10～30年
機械及び装置	6年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	4～17年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

### (3) ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づき、資金担当部門が取締役会の承認のもと、金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～30年
機械及び装置	6年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

### (3) ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づき、資金担当部門が取締役会の承認のもと、金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

### (会計方針の変更)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成27年4月1日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(貸借対照表)

当事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、翌事業年度から独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた354,308千円は、「敷金及び保証金」173,244千円、「その他」181,063千円として組み替えております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた354,308千円は、「敷金及び保証金」173,244千円、「その他」181,063千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	186,019千円	157,046千円
土地	152,792	136,392
合計	338,811	293,439

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,392千円	一千円
長期借入金	19,844	—
社債	400,000	400,000
合計	424,236	400,000

※2 コミットメントライン契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	1,240,000	1,170,000
差引合計	560,000	630,000

### ※3 財務制限条項

前事業年度（平成27年3月31日）

当社のコミットメントライン契約及び一部の借入契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- ① 各年度の決算期の末日における借入人の貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、それぞれ直前の決算期の末日における借入人の貸借対照表及び連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期の末日における借入人の損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。

当事業年度（平成28年3月31日）

当社のコミットメントライン契約及び一部の借入契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- ① 各年度の決算期の末日における借入人の貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、それぞれ直前の決算期の末日における借入人の貸借対照表及び連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期の末日における借入人の損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払う旨の請求を行わないことにつき、全貸付人からの同意を得ております。

### ※4 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産		
未収入金	5,334千円	一千円
その他	60,102	—
流動負債		
買掛金	249,026	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社からの営業収益	一千円	2,366,681千円
関係会社からの業務受託収入	4,800	—

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費並びに営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	367,720千円	229,800千円
給料及び手当	859,183	533,578
賞与引当金繰入額	66,920	70,927
貸倒引当金繰入額	19,825	△8,678
退職給付費用	21,093	10,954
減価償却費	93,209	68,071
地代家賃	111,122	94,316

### ※3 営業収益

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成27年4月1日付で会社分割を行い持株会社体制へ移行しました。これに伴い、同日以降の事業から生じる収益については、「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用を「営業費用として計上しております。

### ※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	443千円	491千円
車両運搬具	6,035	20
土地	463	266
計	6,942	779

### ※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	5,057千円	-千円
車両運搬具	96	139
工具、器具及び備品	1	-
土地	51,450	-
計	56,605	139

### ※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	1,363千円	1,830千円
工具、器具及び備品	14,000	47
計	15,363	1,878

(有価証券関係)

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額502,945千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額792,880千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (平成27年3月31日)	
繰延税金資産	
未払事業税	7,120千円
賞与引当金	98,324
貸倒引当金	14,781
退職給付引当金	102,055
資産除去債務	28,149
減価償却超過額	13,783
関係会社株式	69,881
その他	102,788
繰延税金資産 小計	436,884
評価性引当額	△135,933
繰延税金資産 合計	300,950
繰延税金負債	
特別償却準備金	△2,459
資産除去債務に対応する除去費用	△16,015
その他有価証券評価差額金	△1,203
繰延税金負債 合計	△19,678
繰延税金資産の純額	281,272

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

当事業年度 (平成27年3月31日)	
繰延税金資産	
流動資産－繰延税金資産	134,710千円
固定資産－繰延税金資産	146,561

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に国会で成立し、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は14,342千円減少し、法人税等調整額が14,403千円増加、その他有価証券評価差額金が61千円増加しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (平成28年3月31日)	
繰延税金資産	
賞与引当金	19,498千円
退職給付引当金	117,171
資産除去債務	44,565
関係会社株式	184,585
繰越欠損金	17,923
その他	112,741
繰延税金資産 小計	496,486
評価性引当額	△286,960
繰延税金資産 合計	209,525
繰延税金負債	
未収入金	△17,794
特別償却準備金	△1,925
資産除去債務に対応する除去費用	△30,244
その他有価証券評価差額金	△1,379
その他	△1,868
繰延税金負債 合計	△53,212
繰延税金資産の純額	156,312

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

当事業年度 (平成28年3月31日)	
繰延税金資産	
流動資産－繰延税金資産	17,354千円
固定資産－繰延税金資産	138,958

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度 (平成28年3月31日)	
法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6
住民税等均等割	0.3
現物出資による子会社株式	△46.6
評価性引当額の増減	58.6
その他	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した35.4%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については34.8%に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、34.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成28年8月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年8月31日付で株式分割を行っております。また平成28年8月31日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動指針」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成28年8月30日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の保有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 株式分割前の発行済株式総数

普通株式 79,500株

(3) 株式分割による増加株式数

普通株式 7,870,500株

(4) 株式分割後の発行済株式総数

普通株式 7,950,000株

(5) 株式分割後の発行可能株式総数

普通株式 28,000,000株

3. 株式分割の効力発生日

平成28年8月31日

4. 単元株制度の採用

普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## 5. 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	45.33円
1株当たり当期純利益金額	40.39円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	26.24円
1株当たり当期純利益金額	15.90円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

### (ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は平成28年7月29日開催の臨時株主総会及びその後に開催された臨時取締役会において、当社の取締役に対し変動報酬を目的とし、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議し、平成28年8月31日に発行いたしました。なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

### (重要な設備投資)

当社は、平成28年4月15日開催の取締役会において、JES総合技術センター（仮称）の新設について決議いたしました。

#### 1. 設備投資の目的

当社グループのコントロールセンター、リニューアル業務、部品管理業務、試験開発施設及び教育施設等の分散している重要な設備を集約し、技術本部の人員を集めることで大規模災害対応を図り、高速エレベーターの試験塔を備え、教育施設も併設することによる技術の向上を目的としております。

#### 2. 設備投資の内容

JES総合技術センター（仮称）の新設

投資予定金額 3,348百万円

敷地面積 4,923m<sup>2</sup>

所在地 埼玉県和光市 和光北インター地域土地区画整理事業地内2街区

内容 コントロールセンター、リニューアル事業、部品管理業務、試験開発及び教育に関する施設

#### 3. 設備の導入予定期

平成28年10月 着工

平成29年10月 竣工

平成29年10月 JES総合技術センター（仮称）稼働開始

#### 4. 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

竣工時期は平成29年10月の予定であるため、平成29年3月期における業績への影響は軽微であり、中長期的な観点においては業績向上に資するものと考えております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	528,486	57,927	36,895	549,519	184,908	26,074	364,610
構築物	11,903	—	—	11,903	8,875	703	3,028
機械及び装置	415	—	—	415	191	111	223
車両運搬具	111,935	2,963	7,566	107,333	98,606	8,161	8,726
工具、器具及び備品	337,066	12,620	3,674	346,013	292,482	19,315	53,530
土地	204,480	—	16,400	188,080	—	—	188,080
リース資産	1,166,480	248,303	—	1,414,783	735,232	228,356	679,550
有形固定資産計	2,360,768	321,815	64,535	2,618,048	1,320,297	282,722	1,297,751
無形固定資産							
ソフトウエア	358,712	58,924	—	417,636	351,542	13,073	66,094
その他	25,498	5,851	28,186	3,163	—	—	3,163
無形固定資産計	384,211	64,775	28,186	420,799	351,542	13,073	69,257
長期前払費用	19,396	3,977	10,320	13,053	4,623	4,314	8,429

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

日本橋新本社移転に伴う資産除去債務 41,836千円

リース資産

遠隔装置等サービス提供用機器の導入 206,007千円

ソフトウエア

基幹業務システム 17,200千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	41,756	469	9,148	32,608	469
賞与引当金	278,539	56,014	273,302	5,237	56,014

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、入金による取崩額及び洗替による戻入額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、引当額と支給額の差額戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日・毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.jes24.co.jp/">http://www.jes24.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## **第7【提出会社の参考情報】**

### **1【提出会社の親会社等の情報】**

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### **2【その他の参考情報】**

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年 1月30日	石田 克史	東京都目黒区	特別利害関係者等（当社代表取締役、大株主上位10名）	江頭 久美子	北海道札幌市南区	特別利害関係者等（大株主上位10名） (注) 5	2	11,838,000 (5,919,000) (注) 6	当社顧問としての関係強化のため
平成27年 1月30日	石田 克史	東京都目黒区	特別利害関係者等（当社代表取締役、大株主上位10名）	株式会社クララ 代表取締役 江頭 久美子	北海道札幌市南区真駒内南町四丁目3番5-109号	特別利害関係者等（大株主上位10名） (注) 5	6	35,514,000 (5,919,000) (注) 6	当社顧問江頭氏との関係強化のため
平成27年 2月25日	石田 克史	東京都目黒区	特別利害関係者等（当社代表取締役、大株主上位10名）	株式会社K I 代表取締役 石田 克史	東京都港区元麻布一丁目3番1号	特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社、大株主上位10名） (注) 5	234	1,385,046,000 (5,919,000) (注) 6	資産管理会社設立に伴う移動
平成27年 3月27日	石田 克史	東京都目黒区	特別利害関係者等（当社代表取締役、大株主上位10名）	ジャパンエレベーターサービス従業員持株会 理事長 池田 尚	東京都千代田区東神田一丁目11番2号	特別利害関係者等（大株主上位10名） (注) 5	11	65,109,000 (5,919,000) (注) 6	従業員の福利厚生のため
平成28年 3月24日	石田 克史	東京都目黒区	特別利害関係者等（当社代表取締役、大株主上位10名）	株式会社K I 代表取締役 石田 克史	東京都港区元麻布一丁目3番1号	特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社、大株主上位10名）	9,800	650,524,000 (66,380) (注) 6	所有者の資産管理上の理由
平成28年 3月25日	石田 克史	東京都目黒区	特別利害関係者等（当社代表取締役、大株主上位10名）	ジャパンエレベーターサービス従業員持株会 理事長 大野 亨	東京都千代田区東神田一丁目11番2号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	1,710	113,509,800 (66,380) (注) 6	従業員の福利厚生のため

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成26年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができますとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

4. 当社は、平成28年3月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また、平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割前の移動に係る「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を、当該株式分割後の移動に係る「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割後の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

5. 当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

6. 移動価格は、DCF方式と時価純資産方式の折衷法により算出した価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成27年4月1日	平成28年3月31日	平成28年8月31日
種類	普通株式	第1回新株予約権 (自社株式オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	15株 (注) 9, 10	普通株式 1, 190株 (注) 10	普通株式 168, 000株
発行価格	5, 919, 000円 (注) 5, 9, 10	66, 380円 (注) 6, 10	883円 (注) 7
資本組入額	3, 000, 000円 (注) 9, 10	33, 190円 (注) 10	442円
発行価額の総額	88, 785, 000円	78, 992, 200円	148, 344, 000円
資本組入額の総額	45, 000, 000円	39, 496, 100円	74, 256, 000円
発行方法	第三者割当	平成28年3月15日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（自社株式オプション）の付与に関する決議を行っております。	平成28年7月29日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 3	(注) 4

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規則に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 同取引所の定める同施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権（会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。）の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集新株予

約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (3) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日の1年前より後において、その役員又は従業員であって、かつ同取引所が適当と認めるもの（以下「役員又は従業員等」という。）に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、同取引所が必要と求める書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (4) 新規上場申請者が、前3項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (5) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成28年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 同取引所の定める同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた募集新株予約権（以下「割当新株予約権」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
4. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
5. 発行価格は、DCF方式と時価純資産方式の折衷法により算出した価格に基づき決定しております。
6. 発行価格（行使時の払込価格）は、DCF方式と時価純資産方式の折衷法により算出した価格に基づき決定しております。
7. 発行価格（行使時の払込価格）は、DCF方式により算出した価格に基づき決定しております。
8. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

新株予約権①	
行使時の払込金額	66,380円（注）10
行使期間	自 平成31年4月1日 至 平成38年3月31日
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

新株予約権②	
行使時の払込金額	883円
行使期間	自 平成30年9月2日 至 平成33年9月1日
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

9. 当社は、平成28年3月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。
10. 当社は、平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

## 2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
株式会社L E O C 代表取締役 小野寺 裕司 資本金50百万円	東京都千代田区大手町一丁目1番3号	病院・社会福祉施設等におけるフードサービスの提供	15	88,785,000 (5,919,000)	当社の業務協力先

(注) 当社は、平成28年3月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また、平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記割当株数及び価格(単価)は当該株式分割前のものを記載しております。

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
Lui Kin Shing	North Point, Hong Kong	会社役員	1,190	78,992,200 (66,380)	社外協力者

(注) 当社は、平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記割当株数及び価格(単価)は当該株式分割前のものを記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
國安 生悟	千葉県松戸市	会社役員	40,000	35,320,000 (883)	特別利害関係者等 (当社取締役)
安藤 広司	東京都練馬区	会社役員	32,000	28,256,000 (883)	特別利害関係者等 (当社取締役)
瀬戸 秀明	北海道札幌市白石区	会社役員	28,000	24,724,000 (883)	特別利害関係者等 (当社取締役)
寺尾 洋之	神奈川県鎌倉市	会社役員	20,000	17,660,000 (883)	特別利害関係者等 (当社取締役)
倉本 周治	神奈川県横浜市鶴見区	会社役員	20,000	17,660,000 (883)	特別利害関係者等 (当社取締役)
村上 大生	東京都武蔵村山市	会社役員	20,000	17,660,000 (883)	特別利害関係者等 (当社取締役)
利 銘鋒	Kowloon, Hong Kong	会社役員	8,000	7,064,000 (883)	特別利害関係者等 (当社取締役)

## 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石田 克史（注）1. 2.	東京都目黒区	4,109,000	49.88
株式会社K I（注）1. 4.	東京都港区元麻布一丁目3番1号	3,320,000	40.31
ジャパンエレベーターサービス従業員持株会（注）1.	東京都中央区日本橋一丁目3番13号	281,000	3.41
株式会社L E O C（注）1.	東京都千代田区大手町一丁目1番3号	150,000	1.82
Lui Kin Shing（注）7.	North Point, Hong Kong	119,000 (119,000)	1.44 (1.44)
株式会社クララ（注）1.	北海道札幌市南区真駒内南町四丁目3番5-109号	60,000	0.73
國安 生悟（注）3.	千葉県松戸市	40,000 (40,000)	0.49 (0.49)
安藤 広司（注）3.	東京都練馬区	32,000 (32,000)	0.39 (0.39)
瀬戸 秀明（注）3.	北海道札幌市白石区	28,000 (28,000)	0.34 (0.34)
江頭 久美子（注）1. 5.	北海道札幌市南区	20,000	0.24
寺尾 洋之（注）3.	神奈川県鎌倉市	20,000 (20,000)	0.24 (0.24)
倉本 周治（注）3.	神奈川県横浜市鶴見区	20,000 (20,000)	0.24 (0.24)
村上 大生（注）3.	東京都武蔵村山市	20,000 (20,000)	0.24 (0.24)
ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社（注）6.	東京都中央区日本橋一丁目3番13号	10,000	0.12
利 銘鋒（注）3.	Kowloon, Hong Kong	8,000 (8,000)	0.10 (0.10)
計	—	8,237,000 (287,000)	100.00 (3.48)

- (注) 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）  
 2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役）  
 3. 特別利害関係者等（当社の取締役）  
 4. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）  
 5. 特別利害関係者等（当社の関係会社の役員）  
 6. 当社の自己株式  
 7. 当社の社外協力者  
 8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
 9. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年2月8日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 久保 伸介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 三井 勇治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社（旧会社名 ジャパンエレベーターサービス株式会社）の平成26年4月1日から平成27年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社（旧会社名 ジャパンエレベーターサービス株式会社）及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月8日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 久保 伸介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 三井 勇治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月15日開催の取締役会において、J E S 総合技術センター(仮称)の新設について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月8日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 久保 伸介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 三井 勇治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 西川 福之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年2月8日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 久保 伸介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 三井 勇治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社（旧会社名 ジャパンエレベーターサービス株式会社）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社（旧会社名 ジャパンエレベーターサービス株式会社）の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月8日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 久保 伸介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 三井 勇治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月15日開催の取締役会において、J E S 総合技術センター(仮称)の新設について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

